【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第45期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　ＣＥＯ　大平　厚
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地１
【電話番号】	（０８８）８４６－２９３３
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　田内　剛
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地１
【電話番号】	（０８８）８４６－２９３３
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　田内　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	30,378	29,272	29,481	26,337	28,424
経常利益	(百万円)	4,832	3,060	3,582	2,732	3,435
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,234	846	2,437	1,487	2,522
包括利益	(百万円)	3,503	883	2,875	1,469	3,876
純資産額	(百万円)	41,256	39,544	40,446	40,285	40,677
総資産額	(百万円)	54,694	51,388	48,129	47,837	48,548
１株当たり純資産額	(円)	1,481.41	1,452.90	1,511.02	1,523.25	1,603.61
１株当たり当期純利益	(円)	117.65	30.82	90.99	55.74	98.62
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	117.62	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	74.5	77.0	84.0	84.2	83.8
自己資本利益率	(%)	8.1	2.1	6.1	3.7	6.2
株価収益率	(倍)	27.7	65.8	19.6	26.1	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,923	2,039	3,139	1,377	4,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,216	△156	55	△1,135	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,940	△1,975	△2,501	△953	△3,521
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,598	5,147	6,070	5,275	4,872
従業員数	(人)	690	691	698	703	706

（注）第42期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	21,417	20,982	19,405	17,995	19,139
経常利益	(百万円)	4,593	2,978	2,321	1,694	1,969
当期純利益	(百万円)	3,350	856	1,682	774	1,526
資本金	(百万円)	8,958	8,958	8,958	8,958	8,958
発行済株式総数	(千株)	28,194	28,194	28,194	28,194	25,966
純資産額	(百万円)	37,873	36,685	36,407	35,665	34,314
総資産額	(百万円)	47,906	45,821	42,963	41,565	40,623
１株当たり純資産額	(円)	1,377.14	1,347.86	1,360.13	1,348.57	1,352.76
１株当たり配当額 （うち１株当たりの中間配当額）	(円)	70.00 (35.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	54.00 (22.00)	55.00 (27.00)
１株当たり当期純利益	(円)	121.87	31.16	62.81	29.03	59.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	121.83	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	79.1	80.1	84.7	85.8	84.5
自己資本利益率	(%)	9.0	2.3	4.6	2.1	4.4
株価収益率	(倍)	26.7	65.1	28.4	50.2	32.3
配当性向	(%)	57.4	128.4	66.9	186.0	92.1
従業員数	(人)	483	507	508	515	516
株主総利回り	(%)	70.2	45.2	40.9	35.1	46.3
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	5,030	3,620	2,231	1,978	2,506
最低株価	(円)	2,960	1,889	1,409	1,167	1,382

（注）１．第44期の１株当たり配当額は、サイレントパイラー誕生50周年記念配当10円（期末配当）を含んでおります。

２．第45期の１株当たり配当額55円のうち、期末配当額28円については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

３．第42期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．最高株価および最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

1967年１月	現会長の北村精男が高知県香美郡（2006年３月　合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
1971年８月	高知県香美郡（2006年３月　合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（1981年８月　株式会社技研施工に商号変更）
1975年７月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第１号機を完成し、「サイレントパイラーＫＧＫ１００Ａ型」と命名。
1978年１月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
1981年９月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
1981年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
1985年５月	東京都足立区に東京工場を新設。
1987年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
1989年２月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（2006年３月　合併により高知県香南市）に設立。（1989年９月　高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
1989年９月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
1990年１月	英国にロンドン事務所を新設。
1991年４月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
1991年７月	オランダ王国にGiken Europe B.V.を設立。（現・連結子会社）
1993年３月	兵庫県氷上郡（2004年11月　合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
1993年５月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年１月	シンガポール共和国にGiken Seisakusho Asia Pte., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
1996年３月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（2000年６月　東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
1996年５月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（2010年２月　高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
1999年12月	アメリカ合衆国にGiken America Corporationを設立。（現・連結子会社）
2007年８月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年11月	高知県高知市に高知第二工場を新設。
2015年８月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
2016年３月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（2016年10月　東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
2016年４月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
2017年６月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
2017年７月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。
2017年12月	オーストラリア連邦シドニー市のJ Steel Group Pty Limitedの株式を50.1%取得。
2019年11月	高知県香南市に高知第三工場を新設。
2020年７月	Giken Europe B.V.がオランダ王国に工場を新設。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年５月	高知県香南市に圧入技術の情報発信基地「RED HILL 1967」を新設。
2023年６月	J Steel Group Pty Limitedの所有株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外。

3【事業の内容】

2026年８月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社技研製作所（当社）、連結子会社４社、非連結子会社４社および関連会社１社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の５つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに附帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のGiken Europe B.V.、Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.、Giken America Corporationにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで機械式駐車場「エコパーク」と機械式駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼動データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

非連結子会社のシーアイテック株式会社は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な３次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

非連結子会社の株式会社エムアンドエムは、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社ジーアンドビーは、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社高知技研コンサルタントは、土木建築工事の監督やソフトウエアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

関連会社のG-Kracht B.V.は、オランダ・アムステルダム市の環状運河地域における護岸改修にかかる新技術開発プロジェクトの推進を事業目的としております。同社については、持分法を適用しておりません。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

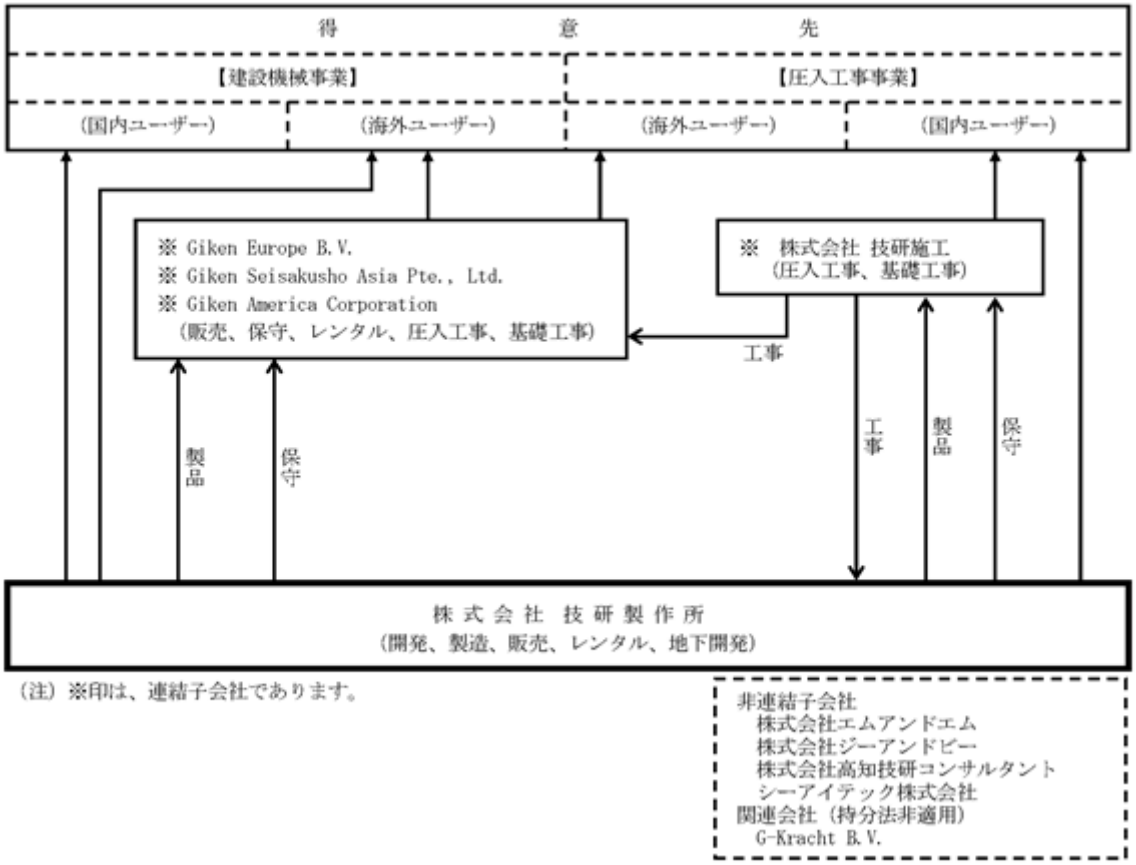

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
㈱技研施工 （注３）	高知県高知市	30百万円	圧入工事事業	100	当社の製品による土木工事施工 役員の兼任２名
Giken Europe B.V. （注２）	オランダ王国 アルメーレ市	20,957千ユーロ	建設機械事業および圧入工事事業	100	欧州における当社製品の販売および当社製品による土木工事施工 役員の兼任１名
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. （注２）	シンガポール共和国	2,000千シンガポールドル	建設機械事業および圧入工事事業	100	アジアにおける当社製品の販売および当社製品による土木工事施工 役員の兼任１名
Giken America Corporation （注２）	アメリカ合衆国 フロリダ州	17,500千米ドル	建設機械事業および圧入工事事業	100	米国における当社製品の販売および当社製品による土木工事施工

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高 8,672百万円
(2) 経常利益 1,249百万円
(3) 当期純利益 821百万円
(4) 純資産額 4,902百万円
(5) 総資産額 6,334百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
㈲北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および展示場運営	23.68	議決権の被所有

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

①経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

『経営理念』

一．我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。

一．我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物を、お客様に与え続ける。

一．我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。

一．我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらし、共存共栄を計る。

一．我社の社員は一丸となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靭な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。

一．我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

②経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

『経営方針』　インプラント工法で世界の建設を変える

「建設の五大原則」

≪いかなる工事も環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない≫

環境性：工事は環境に優しく、無公害であること

安全性：工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性：工事は最短の時間で完了すること

経済性：工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性：工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

(2) 中期的な会社の経営戦略

≪中期経営計画2027の策定≫

今後も多くの社会課題の解決策を創造・提供する開発型企業に特化し、発展していくために2024年10月に中期経営計画2027（2025年８月期-2027年８月期）を策定しました。中期経営計画2027では、独自のビジネスモデルを基本とし、新工法・新製品の開発と市場投入のスピードアップを進め、グローバルに圧入技術の提案と圧入工法の普及を進めています。2025年10月には中期経営計画2027の進展を鑑み、経営目標の修正、成長市場であるアジアへの成長投資および持続的成長に向けた海外市場・国内市場・開発における中長期の具体的な取り組みについて当社グループの考えを示す「中期経営計画2027の見直しと持続的成長に向けた取り組み」を公表しました。

≪基本戦略≫

①海外市場への積極展開
②独創性・創造性に富む開発の強化
③国内市場の着実成長
④事業を支える基盤の強化と深化

≪数値目標≫

中期経営計画2027における2027年８月期の連結経営目標は、連結売上高30,000百万円から33,000百万円、海外売上高7,500百万円以上、連結営業利益3,200百万円以上およびＲＯＥ6.0%以上を定めています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは中期経営計画2027を策定し、基本戦略として以下の課題に取り組んでおります。

①海外市場への積極展開

世界各国では、日本と同様に気候変動に伴う自然災害の激甚化や老朽化した社会インフラの再生・強化が喫緊の課題となっております。さらに、地域の発展に伴い、新しいインフラを必要としている国や地域もあります。

当社グループはこれまで、独自のビジネスモデルに基づき、ビジネス展開や、海外事業パートナーへの技術提供、各国官公庁等への工法普及活動を推進してきました。その結果、圧入技術は世界40以上の国と地域に広がり、各地域での建設課題の解決に貢献しております。また、現地企業とのパートナーシップを強固とする顧客向け総合支援サービス「ＧＴＯＳＳ」を導入して、トータルサポートを推進することで、パートナー企業と工法普及を進めております。

今後は、シンガポールをはじめとする東南アジアにおいて、ジャイロプレス工法や硬質地盤クリア工法の普及を加速する成長投資を強化します。インドでは「カリカット運河再整備プロジェクト」に当社工法が採用されたほか、今年７月に駐在員事務所を開設しました。また、タイをはじめ東南アジア諸国ではコンクリート杭が広く普及している市場特性を踏まえ、現地企業と連携して試験施工や杭材開発を進め、コンクリート杭市場への参入を目指します。ヨーロッパ地域では、オランダでの世界遺産の運河護岸改修プロジェクトや、大規模な治水対策事業である「デルタプログラム」の河川堤防工事を通じて、現場施工の成功実績を蓄積しております。その結果、イギリスではジャイロプレス工法、イタリアではＧＲＢシステムが初めて採用されるなど、ヨーロッパ地域での展開が進展しております。北米地域においても、ＧＴＯＳＳ会員との協働による工法普及を図るとともに、アメリカでジャイロパイラーのレンタルを開始しております。その結果、アメリカで初めてジャイロプレス工法が採用された案件をＧＴＯＳＳ会員が完工するなど、工法普及が進んでおります。

②独創性・創造性に富む開発の強化

建設市場では、建設現場の省力化や生産性向上、脱炭素、老朽化インフラの再生、資源循環などの社会要請が高まっております。加えて、海外市場での普及においては、現地特有のニーズに対応する必要があります。多様な建設課題を解決する新しい技術を提案し続けるため、工法や機械の開発を一層強化しなければなりません。

当社グループはこれまで、「サイレントパイラー」の施工効率向上を目的として、地盤情報を推定し圧入条件を自動で最適化する「ＰＰＴシステム」や、現場の省力化を支援する「Ｇ－Ｌａｂ」シリーズを開発してきました。2026年には、これまでに蓄積した技能者の施工データを活用する自動運転機能を搭載し、自動運転を進化させる最新機種「ＳＸシリーズ」の販売も開始しております。

今後も、新しい建設を切り開く「開発型企業」として、社会の変化に対応した「物」「方法」を迅速かつ的確に、企画・開発できる体制を強化し、開発力をさらに高めます。特に、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を圧入技術や機械、工法提案に適用します。これにより、圧入工事の全自動化や遠隔操作・自律施工を実現し、国内外での新たな技術支援や効率的な施工を可能とすることで、人手不足の解消や生産性の向上・効率化を実現し、新しい建設技術の構築に向けて取り組みます。

また、今後強く求められてくる循環型で持続可能な社会の実現に向けて、移設や撤去、再利用も可能な杭材の機能を活かした「機能構造物」を実現し、社会に展開していく取り組みを続けます。

③国内市場の着実成長

国内では、大規模地震の多発や、将来確実に発生するとされる巨大地震への対応力が求められております。加えて、気候変動による水害など、激甚化する自然災害への対応も国土強靭化を進めていくうえで喫緊の課題です。また、生活を支える道路、下水道などライフラインの老朽化問題が顕在化する一方で、建設資材価格の高止まり、労務費の上昇、作業員の不足といった課題も生じております。

当社グループはこれまで、地震・水害等の災害復旧や、高速道路等のインフラ更新において、多くの施工実績を積み重ねてきました。2024年に発生した令和６年能登半島地震では、本復旧工事が本格化しており、道路復旧や港湾・漁港の再整備においてジャイロプレス工法およびＧＲＢシステムの採用が急増しております。今後も、災害からの復旧・復興やインフラの老朽化、防災・減災対策に対する技術提案を進めるとともに、事業領域の拡大に向けた開発を推進し、収益基盤の強化と企業価値の向上を進めていきます。

④事業を支える基盤の強化と深化

当社グループの発展には、イノベーションの創出、生産性向上およびこれらを実現するための人的資本への投資が不可欠です。また、近年技術の進展が目覚ましいＡＩ（人工知能）技術を取り入れ、当社グループが注力すべき工法普及や、工法、機械および構造物の開発に集中できる環境整備が必要になっております。

当社グループは、難易度の高い開発課題や工法の技術提案、経験のない未知の分野に果敢に挑戦します。その中心となる社員の挑戦と成長を後押しするため、人事評価制度を見直しました。社員一人ひとりの挑戦を適切に評価し、新たな経験を積み重ねることで、イノベーションが当社グループの企業文化として定着することを目指します。

利益重視の経営を強化するため、効率的かつ効果的な判断を目的としたデータドリブン経営を取り入れ管理を強化します。またＡＩ等デジタル技術を活用することで業務プロセスの最適化・自動化により生産性を向上させます。これらの取り組みにより、当社グループの事業が中長期にわたり持続的に成長する事業基盤を構築します。

各種の経営計画や事業拡大を実行するのは、企業価値を創造する「人的資本」である当社グループの社員です。今後の事業展開を見据え、経営戦略と人材戦略を連動させ、ＩＴを利活用する人材育成を行うなど社員の必要なスキルの習得、知識や経験の多様性の拡充、人材ポートフォリオの充実等の人的資本投資を推進し、事業基盤を強化します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りであります。
文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは創業以来、常に建設のあるべき姿を追求し、新たな工法・機械の開発と普及を通じて社会課題解決に取り組んできました。圧入技術の優位性を核とする当社グループは、事業そのものが環境や社会の抱える様々な課題に貢献しており、サステナビリティの推進は「公害対処企業」として創業した私たちにとっての使命でもあります。

2024年８月には、従来から取り組んでいた建設業界の課題解決からさらに視野を広げ、「社会価値を創造しながら持続的に企業価値創造を実現するために、中長期的に取り組むべき重要課題」として、マテリアリティを特定しました。

今後も、マテリアリティへの取り組みを通じて、社員一人ひとりが建設の未来を切り拓くパイオニアとなり、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

①ガバナンス

当社の取締役会では、マテリアリティに掲げる各項目が、持続的な社会の実現と当社の長期的な企業価値向上を両立するための重要課題であるとの認識のもと、関連する各取り組みを監督しています。

当社では、サステナビリティに関する取り組みを推進するため、2022年11月に代表取締役社長ＣＥＯの直下組織「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動への対応をはじめとしたサステナビリティの観点を踏まえた経営推進のための提言および施策のフォローを行っています。取締役会はサステナビリティ委員会の活動に関する報告を受けるなど適切に監督を実施しています。

②リスク管理

当社グループは、企業活動を取り巻くリスクを把握、管理することが持続的な成長と社会的責任を果たすことにつながると考え、グループ全体を統括するリスク管理体制を構築、運用しています。

重要度の高いリスクに関しては取締役会で事案ごとに特定・評価し、対策の妥当性を審査することでリスクの最小化、顕在化の抑止を図っています。サステナビリティに関する重要なリスクに関してはサステナビリティ委員会で議論のうえ取締役会に報告され、必要に応じて審議が行われます。各部門は業務プロセスに顕在、内在するリスクを把握したうえで対策を講じており、リスク管理状況について内部監査室の監査を受けています。

＜マテリアリティの特定＞

当社グループでは、下記の１～４の手順を踏み、企業価値への影響度と各事業に関するステークホルダーの関心・期待度の観点から、特に影響が大きい項目をマテリアリティとして特定しました。

１.候補となるメガトレンドや社会課題の抽出
２.社内ワークショップによる機会・リスクの検討
３.ステークホルダーとの対話
４.重要度評価・マテリアリティの特定

＜マテリアリティ内容＞

当社グループでは特定したマテリアリティに取り組んでいくため、重点課題を定めグルーピングしました。特定したマテリアリティおよび各社会課題に対する取り組み・管理指標を下表のとおり定めています。

重点課題		関連する社会課題	当社の取り組み	管理指標
環境	自然環境と調和したものづくり・施工	気候変動、生物多様性、ライフサイクルアセスメント	①電動化に対応した圧入機の開発 ②再生可能資材の使用を推進 ③製品環境負荷の可視化実施	・技研グループサプライチェーンＣＯ２排出量 （取り組み①②③関連）
社会	持続可能なまちづくりを支える建設の提供	都市・地域社会の持続性、社会インフラの維持・更新、都市の防災・災害対策、新興国での都市化	①圧入工事現場の生産性向上 ②「エコサイクル」の展開 ③国内外での圧入工法普及	・生産性を高める機種、ＩＣＴ機器の普及 （取り組み①関連） ・エコサイクル納入実績 （取り組み②関連） ・工法採用実績 （取り組み③関連）
	責任あるサプライチェーン・マネジメントとパートナーシップ	パートナーシップ、調達慣行、人権・労働慣行	①海外市場の展開 ②産学官連携の促進 ③調達方針、ガイドラインの策定	・海外市場における協働状況 （取り組み①関連） ・産学官の連携を通じて創出・参画した技術・研究枠組み数 （取り組み②関連）
	多様な人材が活躍できる組織づくり	Ｄ＆Ｉ、エンゲージメント、多様な働き方の実現、 人材育成、イノベーション人材の創出、従業員の健康、労働環境の改善	①多様な人材が活躍、昇進できる環境づくり ②人的資本への投資 ③イノベーション創出のための環境整備 ④健康経営の実践	・管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 （取り組み①関連） ・外国籍社員雇用数 （取り組み①関連） ・精密検査受診率 （取り組み④関連）
経済	技術開発による工法革命の追求	技術革新、デジタル化・ＤＸ、品質、知的財産権の保護	①要素技術開発への取り組み ②デジタル技術活用による付加価値向上	・市場導入状況 （取り組み②関連）
ガバナンス	ガバナンスの高度化とコンプライアンスの徹底	公正取引、コーポレート・ガバナンス、腐敗防止	①ガバナンス体制の強化 ②役員、従業員に対するコンプライアンス徹底	・ガバナンス情報の開示実施 （取り組み①関連） ・教育、研修の実施 （取り組み②関連）

重点課題に対する管理指標の目標と現状を設定して推進しています。

重点課題		管理指標	目標	現状
環境	自然環境と調和したものづくり・施工	技研グループサプライチェーンＣＯ２排出量	2031年８月期 Scope１，２：1,889t-ＣＯ２ Scope３：175,763t-ＣＯ２	2025年８月期 Scope１，２：1,913t-ＣＯ２ Scope３：156,764t-ＣＯ２
社会	多様な人材が活躍できる組織づくり	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 （技研製作所）	2027年８月期：12.0%	2026年８月期：15.1%
		外国籍社員雇用数 （技研製作所・技研施工）	2027年８月期までに10名採用	2026年８月期：３名採用 2026年８月末：11名在籍
		精密検査受診率 （技研製作所）	2027年８月期：50%	37.5% ※対象期間 2025年４月１日～2026年３月31日
ガバナンス	ガバナンスの高度化とコンプライアンスの徹底	ガバナンス情報の開示実施	ガバナンス情報を適宜開示	2026年４月に最新内容を開示
		教育、研修の実施	コンプライアンス研修年１回以上	2022年から年１回継続実施

その他詳細情報については当社ＨＰをご覧ください。
(https://www.giken.com/ja/sustainability/materiality/)

(2) 個別テーマ

①気候変動

当社グループは、気候変動に関連するリスク・収益機会の特定と対処を経営上の重要な課題の一つと捉えており、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った取り組みと情報開示を行っています。

(a) 戦略

気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の評価、およびそれに対する対応策を検討するために、以下の前提を用いて、シナリオ分析を実施しました。

分析にあたり、対象は連結決算ベースの全事業、時間軸としては2030年を選択しました。また、シナリオについては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温上昇が２℃未満に抑制される「２℃未満シナリオ」と、４℃上昇する「４℃シナリオ」を選択しました。「２℃未満シナリオ」ではＩＥＡのＳＤＳシナリオ（Sustainable Development Scenario）とＩＰＣＣのＲＣＰ2.6等を、「４℃シナリオ」ではＩＥＡのＳＴＥＰシナリオ（Stated Policies Scenario）とＩＰＣＣのＲＣＰ8.5等を選択しました。

シナリオ分析の前提

分析前提	対象		
事業範囲	全事業		
企業範囲	連結決算ベース		
分析対象	2031年８月期時点		
選択シナリオ	気温上昇幅 ２℃未満	移行シナリオ ＩＥＡ※１ＳＤＳ	物理シナリオ ＩＰＣＣ※２ＲＣＰ2.6等
	気温上昇幅 ４℃	移行シナリオ ＩＥＡ ＳＴＥＰ	物理シナリオ ＩＰＣＣ ＲＣＰ8.5等

※１　ＩＥＡ（International Energy Agency：国際エネルギー機関）

※２　ＩＰＣＣ（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）

まず、気候変動がもたらすと思われるリスク・機会を幅広く洗い出したうえで、影響度が大きくなると予想される項目に絞り込みました。次に、影響度の試算に必要なパラメーターを収集し、2030年頃における財務インパクトについて、２℃未満シナリオと４℃シナリオそれぞれに基づいて試算を行いました。試算の結果に対して、組織戦略におけるレジリエンスを高めるための対応策を検討しました。

気候変動がもたらすリスク

分類			リスク項目	影響度		主な対応策
				2℃未満	4℃	
移行リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入	炭素税導入に伴うエネルギーの調達コスト増加	小	―	● 再生可能電力への切替 ● 工場設備の電化 ● 省エネルギーの推進 ● 環境負荷を軽減した原材料の調達とその製造方法をもつサプライヤーの選択
			国境炭素税導入による輸出製品のコスト増加	―	中	
			炭素税の導入などによる原材料コストの増加	大	大	
	テクノロジー	低炭素技術、製品への置き換えコスト増加	機械の電動化及びグリーン電力への転換によるコスト増加	大	大	● 製造方法の技術革新による生産性向上で生産コスト減
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	台風・竜巻・洪水によって起こる従業員・工場への被害、操業停止・生産減少・設備の復旧への追加投資	中	中	● 災害時のＢＣＰ対応強化 ● 生産拠点の増強と分散 ● 主要生産工場への浸水対策
	慢性	平均気温の上昇	従業員の労働環境悪化、生産性低下、人材不足加速、健康リスク対応へのコスト増加	小	小	● 自社研究開発を進め、省人化施工の実現

気候変動がもたらす機会

分類			機会項目	影響度		対応策
				2℃未満	4℃	
機会	製品とサービス	低炭素排出に寄与する製品およびサービスの開発・拡大	電動のジャイロパイラーをはじめとした環境規制をクリアする製品の開発・市場投入により圧入工法の需要が拡大、収益が拡大	大	小	● 電動化製品の追加投入 ● 排出ガス削減に向けた高効率システムの開発 ● 代替燃料への置換（バイオ燃料）
	市場	新市場の開拓と新商材の積極展開	環境負荷を軽減した移動手段に欠かせない駐車・駐輪スペースを都市に確保するＥＶエコパーク・エコサイクルの需要が拡大、収益が拡大	大	中	● エコパークの対応ＥＶ車種拡充 ● ＥＶエコパークの営業展開
		防災・減災・国土強靭化への取り組み	激甚化豪雨に対する事前対策、土砂災害復旧等、防災、復旧に対するインプラント工法をはじめとした最適ソリューションの提供機会が増加、需要が拡大、収益が拡大	大	大	● 防災、早期復旧を可能とする技術提案活動の強化 ● 機能停止なく老朽化インフラを更新する工法の普及推進 ● 海外での工法推進展開
	レジリエンス	レジリエンス対応事業の推進	災害未然防止の取り組みとしてガード工法などの当社工法および当社機械の需要が増加、収益が拡大	大	大	● 事前防災の案件を増やすための工法普及活動を展開 ● 海外での工法推進展開

(b) 指標及び目標

技研グループサプライチェーンのＣＯ２排出量を指標とし、削減目標として2021年８月期の排出量を基準に、2031年８月期にScope１,２で42%、Scope３で25%それぞれ削減することを設定しています。

区分	基準排出量	目標削減率	排出量実績 （基準排出量からの削減率）
事業年度	2021年８月期	2031年８月期	2025年８月期
Scope１,２	3,257 ｔ-ＣＯ２	▲42%	1,913 ｔ-ＣＯ２ （▲41.3%）
Scope３	234,351 ｔ-ＣＯ２	▲25%	156,764 ｔ-ＣＯ２ （▲33.1%）

当社が開示しているScope１，２，３のＣＯ２排出量はＧＨＧプロトコルに基づき算定された推計値です。算定に用いるデータは購買金額や電力使用量などの実績のほか、社員数などによる推計値を用いて算定しています。本推計値はデータ更新や算定方法の見直し等があった場合に変更の可能性があります。なお、当社は本推計値についてScope１，２，３それぞれ第三者による保証を受けておりません。

②人的資本

当社グループはありたい姿の実現に向けて、経営戦略と連動した人材戦略のもと、企業の価値創造と持続的な発展に向けた人的資本への投資を継続していきます。また、社員とそのご家族のウェルビーイングを向上させることは創業以来、当社グループが大切にしてきた柱の一つです。働きがいと働きやすさの双方を最大化し、社員一人ひとりがより豊かな人生を送るための投資もあわせて行っていきます。

(a) 戦略

人的資本経営を実践すべく、人材ビジョンを定め、経営戦略に基づく計画を遂行する人材の確保・育成および活躍を推進しています。

＜人材ビジョン＞

社員一人ひとりが専門性と独創性を磨き、挑戦を重ねながら、未来につなげる価値を創造する

＜戦略＞

・新しいことにチャレンジする文化と環境の醸成
・異業種との交流や連携による新たな価値の創出
・イノベーション人材の補強

これらを軸に、経営戦略の実現に向け最適で多様な人材が活躍する人材ポートフォリオを構築し、また、個人と組織の活性化を促進し、多様な個人がイノベーションや価値創造を主体的、意欲的に取り組める職場環境の構築を目指していきます。

(b) 指標及び目標

当社では、上記に記載した人材育成および社内環境整備に関する方針のもと、人材の多様性確保に向け、次の指標および目標を設定しています。

指標	対象	目標 (2027年８月期)	実績 (2026年８月期)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	当社	12.0%以上	15.1%
新卒採用者に占める女性比率		25.0%以上	25.0%
男性労働者の育児休業取得率※		100%（維持）	95.4%

※「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが属する市場環境について

激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、人命・財産・地域を守るとともに、経済への影響を最小化し、被災後の迅速な復旧・復興を実現する「国土強靭化」は、将来にわたって永続的・安定的に切れ目なく推進されていく取り組みです。また、上下水道をはじめとする既存インフラの老朽化は深刻な課題となっており、戦略的な維持管理・更新が求められています。こうした社会インフラ等への投資は今後も継続される見込みであり、その中で当社グループの機械・工法は「強くてしなやかな国づくり」に貢献することを確信しています。

しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、中期経営計画2027（2025年８月期－2027年８月期）において、「海外市場への積極展開」を基本戦略の一つとして掲げ、アジア・欧州・米国などを中心に経営資源を重点的に投入し事業規模拡大を図っています。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、施工、完成後の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制を整えています。

しかしながら、異文化のもとでの商慣行の違い、為替レートの変動、関税をはじめとした各国の法制度や規制の変更さらには地政学リスクに起因するエネルギーや原材料価格の変動等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症等について

重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定や訓練を実施しており、重大リスクが顕在化した際には、危機管理対策本部を設置の上、被害を最小限に抑えるための適切な措置をとります。

(4) 製造環境について

当社の機械は、設計を自社で行い、製造は協力企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っています。また、デジタル技術の活用によりサプライチェーン全体を可視化し、最適な意思決定を迅速に行える体制の構築に向け取り組みを進めています。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動、外注先の経営状況の悪化や協力関係の解消が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業においては、建設業法などの法的規制を受けています。その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	2026年６月	2024年７月	2022年１月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-８)　第19752号	高知県知事登録 (第1309号)	国土交通大臣許可 (特-３)　第14570号
有効期限	2031年７月３日 (５年ごとの更新)	2029年７月17日 (５年ごとの更新)	2027年１月９日 (５年ごとの更新)
法令違反の要件および主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第２号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しています。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでいます。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めていきますが、社会的関心の高まりなどを背景とした規制強化が想定よりも早く進んだ場合、対応費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	・不正の手段により型式指定を受けた場合 ・指定機械が左記規程第２条第１項の騒音基準値又は第２項の振動基準値に適合しなくなった場合 ・製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合
特定特殊自動車型式届出 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	・基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が0.50㎥－１を超えないもの)

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っています。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として機械や工法の開発、新工法の提案を継続的に進めており、これらの実現の積み重ねは、発明やノウハウ等の知的財産を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら技術情報や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いよう、社内規程やマニュアルの制定、ソフトウエアおよびＩＴインフラのセキュリティ強化、サイバーセキュリティに関する役職員への周知や教育の実施など適切な措置を講じています。しかしながら、外部からの攻撃や人的要因等による関連情報の漏洩、滅失等の事故が起きた場合は、当社グループの信用毀損や復旧費用が発生するなど、当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒リスクについて

当社グループは与信管理を徹底し貸倒リスクを最小限に抑えるとともに、一定のルールに従い貸倒引当金を計上し経営成績に大きな影響を与えないよう対処していますが、顧客の経営状況が悪化し多額な貸倒引当金の追加計上が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

1)財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ711百万円増加して48,548百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ451百万円減少して23,397百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,162百万円増加して25,150百万円となりました。

流動資産減少の主因は、仕掛品が503百万円増加した一方で、現金及び預金が1,167百万円減少したことによるものであります。

固定資産増加の主因は、機械装置及び運搬具が913百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ319百万円増加して7,870百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ445百万円増加して7,193百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ126百万円減少して677百万円となりました。

流動負債増加の主因は、支払手形及び買掛金が389百万円増加したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、その他の固定負債が207百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ391百万円増加して40,677百万円となりました。この主因は、利益剰余金の減少2,232百万円、自己株式の減少1,295百万円、その他有価証券評価差額金の増加606百万円、為替換算調整勘定の増加610百万円によるものであります。自己資本比率は、総資産の増加に伴い前連結会計年度末の84.2%から83.8%となりました。また、１株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,523円25銭から1,603円61銭となりました。

2)経営成績

当期における国内の事業環境は、民間設備投資の持ち直しや底堅い公共投資を背景に、建設投資が堅調に推移しました。当社事業においては、災害復旧・復興事業や国土強靭化事業等を中心にインプラント工法※１の普及に取り組んだ結果、採用案件数は順調に推移しました。一方で、資材価格や労務費の上昇、技能労働者不足の影響により、顧客の設備投資は慎重な状況が継続しました。また、中東情勢や米国関税政策、中国輸出管理強化等の先行きは不透明であり、引き続き注視が必要な状況にあります。

国内の建設機械事業においては、硬質地盤対応機の底堅い需要から、「サイレントパイラーＦ112」の販売が堅調に進んだほか、新型機「ＳＸシリーズ」の販売が順調に推移しました。圧入工事事業においては、子会社である株式会社技研施工が、高付加価値の開発型案件※２の施工を進め、収益拡大に寄与しました。

海外展開では、顧客向け総合支援サービス「ＧＴＯＳＳ※３」の定着を図り、会員企業と協働して市場拡大を加速させております。併せて、圧入技術の価値を共有する新規顧客の開拓を進めるとともに、新しい地域での市場創出を進めております。

アジア地域では、ＧＴＯＳＳ会員を中心に、製品販売が堅調に推移しました。インドでは、現地プレキャストコンクリート製造大手との連携により、運河の再整備プロジェクトで工法採用を実現し、施工を担う同社グループ会社に一般機※４を４台販売しました。またシンガポールにおいては、ジャイロプレス工法※５の市場拡大を背景に、ＧＴＯＳＳ会員にジャイロパイラーを販売しました。

ヨーロッパ地域でも、ＧＴＯＳＳ会員向けを中心に製品販売が進捗しました。イギリスでは、治水対策事業においてジャイロプレス工法が初採用され、会員企業による施工が進捗しました。また、イタリアではＧＴＯＳＳ会員に低空頭対応圧入機「ＣＬW100」を販売しました。これにより今後、橋梁下など空頭制限のある現場における市場拡大が期待できます。

北米地域では、関税政策の影響を受けて顧客の設備投資が慎重に推移したものの、ＧＴＯＳＳ会員による米国初のジャイロプレス工法案件の完工を受け、同工法の引き合いを複数獲得するなど、市場拡大に向けた動きが着実に進展しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は28,424百万円（前期比7.9%増）、営業利益は3,062百万円（同19.3%増）、経常利益は3,435百万円（同25.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,522百万円（同69.5%増）となりました。なお、前連結会計年度においては、元海外連結子会社との和解に伴い、訴訟関連損失および貸倒引当金繰入額計812百万円を特別損失として計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a．建設機械事業

国内では、Ｆ112やＳＸシリーズの販売が順調に推移しました。海外でも、ＧＴＯＳＳ会員を中心に製品販売やレンタル案件が進捗した結果、当セグメントの売上高は19,203百万円（前期比8.8%増）、営業利益は4,331百万円（同11.3%増）となりました。

b．圧入工事事業

国内においては、能登半島地震の本復旧工事、河川護岸改修工事、首都高速道路地下化事業等において開発型案件が順調に進捗しました。海外においても、オペレーター付きレンタル※６が堅調に推移した結果、当セグメントの売上高は9,220百万円（前期比6.2%増）、営業利益は1,157百万円（同6.1%増）となりました。

※１　一本一本が高い剛性と品質を有した杭材（許容構造部材）を地中深く圧入し、地震や津波、洪水等の外力に粘り強く耐える「インプラント構造物」を構築する工法です
※２　顧客に開放する前の製品・工法を使った工事案件のことです。国内子会社が施工し、課題や改善点を当社にフィードバックすることで、製品・工法の完成度を高めていきます
※３　ＧＴＯＳＳに加入した会員企業に対し、製品に加えて技術サービスなどのノウハウを提供して現場の生産性向上を図る総合支援サービスです
※４　国内の工事で最も広く使われているU形鋼矢板（400～600㎜幅）に対応したサイレントパイラーです
※５　先端に切削爪を付けた鋼管杭を回転圧入することで、既存構造物や硬質地盤を貫通し、粘り強いインプラント構造物を構築する工法。「ＧＴＯＳＳ会員」のみに提供し、付加価値の高い市場開拓を加速させております
※６　当社製品をオペレーターとセットで提供するレンタルサービス。海外ではドイツのベルリン事務所で展開しております

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ402百万円減少し、4,872百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ2,800百万円増加して4,177百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,373百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期と比べ96百万円増加して1,231百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2,325百万円、定期預金の払戻による収入3,090百万円、有形固定資産の取得による支出1,998百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期と比べ2,567百万円増加して3,521百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2,000百万円、配当金の支払額1,524百万円等によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
建設機械事業	18,911	112.1
圧入工事事業	9,220	106.2
合計	28,131	110.1

（注）１．金額は、販売価格で表示しております。
２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
建設機械事業	11,290	107.6	1,754	150.7
圧入工事事業	10,400	129.3	3,106	161.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．建設機械事業の金額については、製品の受注状況を記載しております。保守サービスおよびレンタルについては、受注から売上計上までの期間が短期間であることや金額的重要性が低いことから、記載を省略しております。また、製品は受注生産を採用しておりますが、一部製品については見込み生産を採用しております。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
建設機械事業	19,203	108.8
圧入工事事業	9,220	106.2
合計	28,424	107.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がいないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1)経営成績等

a．財政状態

当該事項につきましては、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態および経営成績の状況　1)財政状態」に記載のとおりであります。

b．経営成績

当該事項につきましては、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態および経営成績の状況　2)経営成績」に記載のとおりであります。

c．キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでありますが、指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率（%）	84.0	84.2	83.8
時価ベースの自己資本比率（%）	99.2	80.6	100.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	11.6	86.7	26.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	539.9	143.3	466.0

（注）自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

３．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2)資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、圧入の原理に基づいた新工法および圧入機製品の開発投資に必要な研究開発投資（材料費・労務費等）、ならびに圧入機製品の製造に係る費用（材料費・外注費・労務費等）であります。

これらの資金需要に対する資金調達については、中長期的な事業戦略、当社グループの事業に対するリスクを勘案し、最適な方法での実施を検討いたします。

3)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画2027（2025年８月期－2027年８月期）」を策定し、売上高、海外売上比率、営業利益およびＲＯＥについてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおります。なお、「中期経営計画2027（2025年８月期－2027年８月期）」に関しては、「第２　事業の状況　１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」および「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

取引に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 （当社）	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自　2026年８月１日 至　2027年７月31日 （１年毎の自動更新）

6【研究開発活動】

当社グループは「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針を基に、圧入原理の優位性を核とした自流独創の発明力で、建設工事における様々な制約を克服することで、インプラント工法のグローバル展開を推進しています。主に、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、機械式駐車場・駐輪場を主体とする地下関連の開発ならびに建築分野など未開拓領域への事業拡大に向けた工法開発を行っています。

当連結会計年度につきましては、建設業界をはじめ社会全体が抱える課題の解決、ひいてはサステナブルな社会の実現に貢献するため、機械・装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化およびグローバル化に向けた研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は931百万円であります。

研究開発活動は建設機械事業で行っており、主な内容は次のとおりであります。

①現場の労働力不足に対応する新自動運転技術、遠隔操作技術

建設業界で深刻化している労働力不足などの社会課題に対し、経営や工事に関わるプロセス全体の合理化、最適化につながる画期的なソリューションを提供するため、ＤＸによる次世代の圧入施工技術を開発しています。当連結会計年度においては、圧入技術とデジタル技術を融合した次世代圧入機「ＳＸシリーズ」を開発し、販売を開始しました。また、ＡＩによる自動運転支援アプリケーション「Ｇ－Ｌａｂ Ｎｅｘｕｓ（ジーラボ ネクサス）」を本シリーズに搭載し、サービス提供を開始しました。

＜ＳＸシリーズ＞

「ＳＸシリーズ」は、当社が提供するクラウド型データプラットフォーム「Ｇ－Ｌａｂ」（ジーラボ）を基盤とした各種アプリケーションと連携することで、圧入技術とデジタル技術の融合による次世代の圧入施工を提供します。最適な機械仕様や持続可能性を追求することはもちろん、自動運転や操作支援といったサポート機能により安定した施工品質とオペレータの負担軽減を図っています。

本シリーズのラインナップとして、U形鋼矢板400㎜幅に対応する単独圧入機「サイレントパイラー ＳＴ400ＳＸ」および単独圧入・ウォータージェット併用圧入・硬質地盤圧入を選択できる複合式圧入機「サイレントパイラー ＨＡ400ＳＸ」を展開しています。

「ＳＴ400ＳＸ」は、現行機の「サイレントパイラーＦ101」より200kg軽量化し、引抜力も100kN向上するなど、現場での機動性と対応力が進化しています。圧入から引抜に瞬時に転じる高い応答性も備え、打抜サイクル時間（一本の杭を圧入するための圧入・引抜動作の所要時間）が約37%短縮。さらに、バッテリー式電動パワーユニットにも対応しており、CO_2排出ゼロの圧入施工を可能にします。

「ＨＡ400ＳＸ」は、特に需要の高いＮ値50～250程度の砂礫層・玉石層等に最適な軽量・コンパクトな機械となっており、Ｎ値250～600程度の地盤をターゲットとした「サイレントパイラーＦ112」より2450kg軽量化させ、高い機動性を実現しています。

今後も、多様な杭材や地盤・制約条件に応じた機種を順次展開していきます。

＜自動運転支援アプリ「Ｇ－Ｌａｂ Ｎｅｘｕｓ」＞

本アプリは、技術者のノウハウをデータ化し、最適な圧入自動運転を可能にするアプリケーションです。圧入施工データ（深度ごとの貫入抵抗や所要時間等）を収集し、技能者のノウハウをデジタルデータとしてクラウド上に蓄積します。従来、自動運転時に設定する圧入力や圧入スピード等の値はオペレータが手入力しており、圧入動作（上下ストローク等）はその値に応じて制御されていました。本アプリを用いれば、蓄積した施工データから設定値を選択することができ、値は自動で入力されます。さらに、ＡＩアシスタント機能も搭載しており、ＡＩが、施工データに加えて当社グループが有する工法・現場・保守に関する専門的知見を統合したナレッジを学習し、最適な設定値を提案します。現場判断のばらつきが抑えられ、高い再現性を実現します。また、継手嵌合や自走などの定型操作を最小限のボタン操作で自動制御する機能も搭載し、作業時間とオペレータの負担を軽減します。省力化だけでなく、誤操作リスクの抑制にもつながるため、安全性の向上に寄与します。

②温室効果ガス排出の低減に向けた電動化技術

国ごとに異なる環境規制や現場条件により、用いられる製品の種類、求められるスペックは異なります。当社は、規制や条件に応じた最適な脱炭素技術を提供し、顧客の選択肢を広げることが、圧入業界の成長、カーボンニュートラル実現の加速につながると考えています。当連結会計年度においては、バッテリー式電動パワーユニット「MUB150」を開発しました。

＜バッテリー式の電動パワーユニット「MUB150」＞

当機は、ST400SX（定格出力155kW）クラスの油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」の動力源です。ディーゼルエンジンではなく、電動モーターで油圧ポンプを駆動して機械の油圧動力を得るため、CO_2を排出しません。さらに、バッテリー式で大型電源や給電ケーブルが不要なことから、現場導入が容易となり、ゼロエミッション圧入施工の現場を大幅に拡大します。また、静粛性が高く、騒音値は国土交通省の超低騒音基準値（98dB）を15dB下回り、従来のエンジン式パワーユニットと比較しても８dB低減しています。

③圧入工法の適用範囲拡大に向けた製品開発

当社は厳しい条件下でも施工を可能とする画期的なソリューションを提供し、国土強靭化やインフラの長寿命化、サステナブルな社会に貢献するため、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の開発を進めています。当連結会計年度においては、防水仕様の「サイレントパイラー」を開発しました。

＜防水仕様の「サイレントパイラー」＞

当機は、頭上に障害物がある現場に対応する低空頭専用機種をベースに、油圧機器や電装部品を防水仕様に改良しました。近年、都市部における河川インフラの維持・改修工事では、ゲリラ豪雨等の水位上昇への対応が課題となっていました。従来は、圧入機が水没するおそれがある場合、工事を中断してクレーンで圧入機をつり上げて退避させた後、再び設置し直す必要がありました。今回の開発により、こうした作業の中断を最小限にとどめ、工期短縮を図るだけでなく、施工可能な場面も広がり、橋脚や河川護岸などの老朽化対策工事において、より柔軟かつ効率的な対応が可能となります。現場での初施工も実施し、潮位の上昇によって圧入機の一部が水に浸かる条件下でも、機械を撤去することなく止水壁を構築しました。

今後は、より制限の厳しい条件での施工を実現するため、完全防水仕様での実証施工を進め、他機種への展開も図っていく方針です。将来的には、遠隔操作や自動運転機能と組み合わせることで、海底や川底での作業を可能にする「水中パイラー」の実現を目指して、開発を進めていきます。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

（建設機械事業）

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は1,784百万円であり、主なものはレンタル用機械の取得であります。

（圧入工事事業）

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は331百万円であり、主なものは機械及び装置の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	677	1,454	1,444 (45,237)	76	3,652	260
本社工場および第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	72	325	496 (13,117)	625	1,518	54
RED HILL 1967および第三工場 (高知県香南市)	建設機械事業	展示場、実証試験設備および生産設備	1,389	38	976 (43,928)	120	2,524	4
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所	11	3	1,828 (4,657)	12	1,855	81
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業 圧入工事事業	保全設備	534	51	3,894 (11,967)	2	4,482	41
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	事務所	29	854	211 (1,102)	0	1,095	6
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	507	374	650 (24,089)	5	1,537	35

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および建設機械設備	14	272	— [2,898]	12	299	83

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
Giken Europe B.V.	本社（オランダ王国アルメーレ市）	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および保全設備	1,398	156	93 (12,800)	48	1,698	23
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	本社（シンガポール共和国）	建設機械事業 圧入工事事業	事務所	―	3	―	30	34	13
Giken America Corporation	本社（アメリカ合衆国フロリダ州）	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および建設機械設備	―	172	―	38	210	5

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
２．本社には、当該事業所が管轄する実証試験設備を含んでおります。
３．提出会社における東京本社の土地1,828百万円は、連結会社以外の者に賃貸しております。
４．土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は150百万円であります。
５．東京工場には、委託先に保管しているレンタル用機械を含んでおります。
６．賃借している土地の面積につきましては、［ ］で外書きしております。なお、国内子会社の㈱技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
７．現在休止中の主要な設備はありません。
８．上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料（百万円）
㈱技研製作所	建設機械事業 圧入工事事業	車両運搬具 電算機システム等	21 4
㈱技研施工	圧入工事事業	車両運搬具 電算機システム等	15 1

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月24日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,966,328	25,966,328	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	25,966,328	25,966,328	―	―

（注）2025年10月10日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年10月31日に1,120,000株、2026年６月30日に1,108,400株の自己株式の消却を実施しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年９月１日～2022年８月31日（注）１	78	28,194	65	8,958	65	10,118
2025年９月１日～2026年８月31日（注）２	△2,228	25,966	―	8,958	―	10,118

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2025年10月10日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年10月31日に1,120,000株、2026年６月30日に1,108,400株の自己株式の消却を実施しております。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	15	29	173	74	13	12,233	12,537	―
所有株式数（単元）	―	50,061	1,919	80,882	4,199	41	122,235	259,337	32,628
所有株式数の割合（%）	―	19.30	0.74	31.19	1.62	0.02	47.13	100.00	―

（注）１．自己株式600,286株は、「個人その他」に6,002単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
２．「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	23.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,398	5.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,069	4.21
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町１丁目１番１号	1,050	4.14
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町２番24号	783	3.08
北村博美	高知県高知市	649	2.56
北村知佐子	高知県香南市	648	2.55
技研製作所従業員持株会	高知県高知市布師田3948番地１	556	2.19
北村龍真	高知県高知市	493	1.94
ニューコウチビル株式会社	高知県高知市菜園場町１番21号	463	1.82
計	―	13,113	51.69

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てしております。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,398千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,067千株

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,333,500	253,335	―
単元未満株式	普通株式 32,628	―	―
発行済株式総数	25,966,328	―	―
総株主の議決権	―	253,335	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田3948番地１	600,200	―	600,200	2.31
計	―	600,200	―	600,200	2.31

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、第７号及び第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年10月10日）での決議状況 （取得期間2025年10月14日～2026年５月31日）	1,380,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,108,400	1,999,923,987
残存決議株式の総数および価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）１．上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付と決議しております。
２．当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。
３．当該決議における自己株式の取得は、2025年12月18日（約定日基準）をもって終了しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	93	144,428
当期間における取得自己株式	48	98,160

（注）当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	2,228,400	3,251,279,076	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	27,528	47,100,408	―	―
保有自己株式数	600,286	―	600,334	―

（注）１．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2025年11月27日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
２．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。また、連結配当性向については40%を目安とし、純資産配当率（ＤＯＥ）3.5%を下限指標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当は１株当たり27円を実施し、期末配当は１株当たり28円を2026年11月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年２月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第45期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月10日　　取締役会決議	684	27
2026年11月25日　　株主総会決議（予定）	710	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の拡大を目的として経営環境の変化に的確かつ迅速に対応した経営を行うことが必要であると考え、コーポレート・ガバナンスはそれを実現するための仕組みであると認識しその強化を図っております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は次のとおりです。

・取締役会

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、取締役会は、社外取締役３名を含む８名で構成され、毎月１回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、取締役会の構成員は以下の８名です。

議　長：代表取締役社長ＣＥＯ大平厚

構成員：代表取締役会長北村精男、取締役専務執行役員森野有晴、取締役専務執行役員藤崎義久、取締役専務執行役員福丸茂樹、社外取締役久松朋水、社外取締役澤祥雅、社外取締役田中久美子

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森部　慎之助	２回	２回
北村　精男	10回	９回
大平　厚	12回	12回
前田　みか	２回	２回
森野　有晴	12回	12回
藤崎　義久	10回	10回
福丸　茂樹	10回	10回
久松　朋水	12回	12回
岩城　孝章	２回	２回
澤　祥雅	12回	12回
田中　久美子	10回	10回

（注）１．森部慎之助、前田みか、および岩城孝章は2025年11月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

２．北村精男、藤崎義久、福丸茂樹および田中久美子は2025年11月27日開催の第44期定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

（検討事項）

当事業年度において決議・検討した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下のとおりです。

・戦略・リスク関連：中期経営計画、年度事業計画、海外戦略、リスク認識・対応

・人事・報酬・ガバナンス関連：執行役員選任、重要な使用人に関する人事等、取締役報酬関連

上記のほか、業務執行の報告議題においても、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

・指名・報酬委員会

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役３名を含む取締役４名で構成され、定期的に開催し、代表取締役、取締役および委任型執行役員の指名・報酬等に係る事項を審議し、取締役会に助言・提言を行っております。

（指名・報酬委員会構成員の氏名等）

有価証券報告書提出日（2026年11月24日）現在、指名・報酬委員会の構成員は以下の４名です。

委員長：社外取締役久松朋水

委　員：代表取締役社長ＣＥＯ大平厚、社外取締役澤祥雅、社外取締役田中久美子

（指名・報酬委員会の活動状況）

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を３回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森部　慎之助	２回	２回
大平　厚	１回	１回
久松　朋水	３回	３回
岩城　孝章	２回	２回
澤　祥雅	３回	３回
田中　久美子	１回	１回

（注）１．指名・報酬委員である森部慎之助および岩城孝章は2025年11月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

２．指名・報酬委員である大平厚および田中久美子は2025年11月27日開催の第44期定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

（検討事項）

当事業年度において決議・検討した事項は、主に以下のとおりです。

・指名に関する事項：株主総会に上程する取締役候補者案に対する審議および取締役会への答申

・報酬に関する事項：取締役報酬の支給内容に対する審議および取締役会への答申

・経営執行会議

経営執行会議は、ＣＥＯを議長とし、その他の委任型執行役員と雇用型執行役員で構成され、毎月１回開催し、業務執行の効率化を図ることを目的に、業務執行内容について協議するとともに、中期経営計画および予算管理に関する事項を含む取締役会への上程事項の審議を行っております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、委任型執行役員を委員長とし、その他の委任型執行役員他で構成され、定期的に開催しております。当社グループのサステナビリティに関する方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理について審議し、重要な事項については取締役会へ上程しております。

・監査役会

監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成され、毎月１回の開催により、監査の方針や監査計画、その他監査に関する重要な事項についての審議、意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役会には、社外取締役が定期的に出席し、情報共有、意見交換を行うことで連携を図っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議　長：社外常勤監査役油野昭彦

構成員：監査役松岡さゆり、社外監査役浪越一郎

内部監査室では、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の事業活動を対象として、法令・社内規程の遵守状況、業務運営の適正性ならびに内部統制の整備・運用状況等について監査を実施し、必要に応じて改善に向けた助言・提言を行っております。

監査役と内部監査室は、毎月定例的に会議を開催し、監査計画、監査結果および改善状況等について情報共有・意見交換を行うなど、相互の連携を通じて監査の実効性向上に努めております。

当社の業務執行、経営監視および内部統制に係る体制の概要は、下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を得ております。

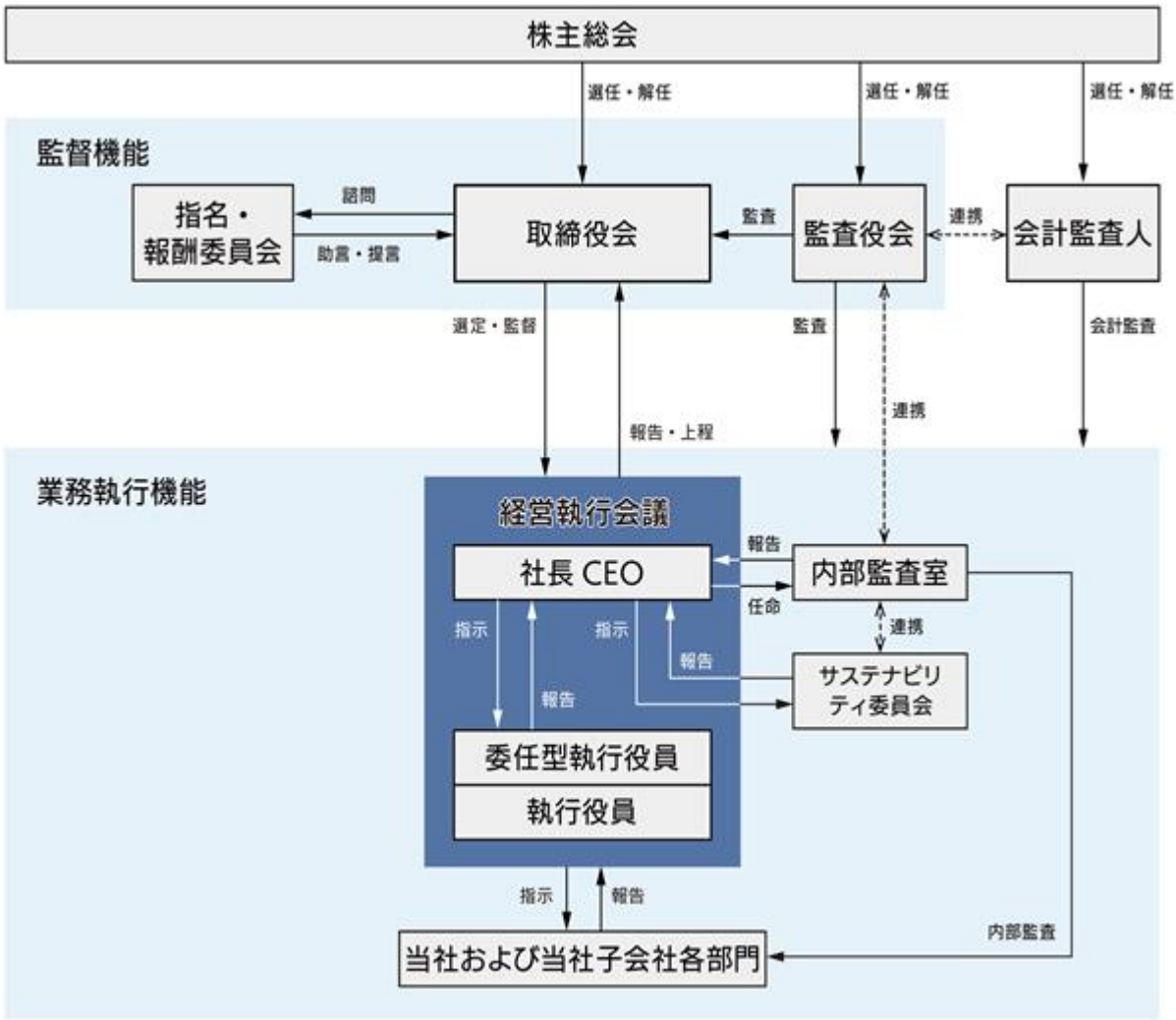

(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議をもって毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社およびすべての子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに管理職等の従業員の被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約によって塡補することとしております。ただし、海外子会社については、当社または当社国内子会社からの出向役員、および当社または当社国内子会社との兼務役員に限ります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役３名を選任しております。また、独立社外監査役１名を含めた人員で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ．当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ．財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

ニ．監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

ホ．反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。

ロ．上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。

ロ．当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月１回取締役会を開催する。

ロ．経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、毎月１回経営執行会議を開催する。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する事業部門が迅速に実施する。

ニ．各事業部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。

ロ．当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。

ハ．子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。

ニ．当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。

ロ．監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。

ハ．当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。

(7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営に関わる重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

ロ．当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。

ハ．当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。

ロ．監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。

・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。

・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理するとともに、マニュアルを充実させていくなど体制整備を図る。

(b) 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	北村　精男	1940年11月12日生	1967年１月　高知技研コンサルタント創業 1971年８月　㈱高知技研コンサルタント（1981年８月㈱技研施工に商号変更）設立 同社代表取締役社長 1978年１月　㈱技研製作所設立 同社代表取締役社長 1981年10月　㈱技研通商設立 同社取締役 1989年２月　㈱技研施工（本店　高知県香美郡赤岡町その後高知市に移転）設立 同社代表取締役社長 1989年９月　㈱技研通商が㈱技研製作所、㈱技研施工を合併、同時に商号を㈱技研製作所に変更 同社代表取締役社長 2010年５月　当社代表取締役社長 新工法開発事業担当 2013年12月　当社代表取締役社長 新工法開発事業、管理本部担当 2014年11月　当社代表取締役社長 新工法開発事業担当 2020年11月　当社代表取締役会長 2023年11月　当社名誉会長 2023年12月　㈱技研施工取締役相談役（現任） 2025年11月　当社代表取締役会長（現任） 〔主要な兼職〕㈱技研施工取締役相談役	（注１）	351
代表取締役社長 ＣＥＯ	大平　厚	1959年２月３日生	1981年４月　㈱技研施工入社 1999年３月　同社業務部西日本事業所長 2003年９月　Giken America Corporation出向 2009年２月　当社出向　執行役員工法事業部長 2011年６月　当社執行役員工法事業部長兼ＪＰＡ推進室長 2012年10月　㈱技研施工常務執行役員 2013年11月　同社専務取締役工事本部長 2014年11月　当社取締役　海外事業担当 2015年11月　㈱技研施工代表取締役社長 2016年９月　当社取締役 2020年９月　Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.社長 2022年３月　当社取締役副社長 Giken Europe B.V.社長 2022年５月　㈱技研施工代表取締役会長 2023年４月　Giken America Corporation社長 2023年11月　当社代表取締役社長ＣＥＯ 2025年５月　当社代表取締役社長ＣＥＯ グローバル戦略本部担当 2025年９月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	（注１） （注６）	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員 開発製造本部・ 圧入技術研究開発センター 担当	森野　有晴	1977年６月１日生	1996年４月　当社入社 2016年９月　当社生産管理部部門リーダー 2017年11月　当社執行役員　製品事業担当 2021年11月　当社取締役　製品事業担当 2022年11月　当社取締役　管理本部担当 2023年11月　当社取締役専務執行役員 新工法開発事業・圧入工法推進事業担当 2024年11月　当社取締役専務執行役員 新工法開発事業・圧入工法推進事業・ 圧入技術研究開発センター担当 2025年９月　当社取締役専務執行役員 開発製造本部・圧入技術研究開発センター担当（現任）	(注１) (注６)	9
取締役 専務執行役員 管理本部 担当	藤崎　義久	1970年２月19日生	1993年４月　当社入社 1996年２月　Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd.出向 2015年９月　当社経理部部門リーダー 2016年12月　当社執行役員 管理本部長兼経理部部長 2018年５月　当社執行役員　グループ財務部門統括 2019年11月　当社取締役 2022年３月　Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd.社長 2023年11月　当社常務執行役員 2025年９月　当社常務執行役員　管理本部担当 Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd.取締役（現任） 2025年11月　当社取締役専務執行役員 管理本部担当（現任） 〔主要な兼職〕Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd.取締役	(注１) (注６)	5
取締役 専務執行役員 圧入工法推進事業・ 圧入機械事業・ グローバル戦略本部 担当	福丸　茂樹	1970年２月８日生	1993年４月　当社入社 2017年11月　当社工法事業部部門リーダー 2019年８月　Giken Europe B.V. 出向 2019年11月　Giken Europe B.V. 取締役 2020年12月　当社執行役員　海外事業担当 2021年11月　当社取締役 2022年３月　Giken America Corporation社長 2023年４月　Giken Europe B.V. 社長 2023年11月　当社常務執行役員 2025年９月　当社常務執行役員 圧入工法推進事業担当 Giken Europe B.V.取締役（現任） 2025年11月　当社取締役専務執行役員 圧入工法推進事業・圧入機械事業・ グローバル戦略本部担当（現任） 〔主要な兼職〕Giken Europe B.V.取締役	(注１) (注６)	12
取締役	久松　朋水	1953年７月７日生	1978年４月　太陽鍛工㈱（現・㈱太陽）入社 1984年８月　同社取締役 1986年７月　同社代表取締役副社長 1986年８月　土佐倉庫㈱取締役（現任） 1992年８月　太陽鍛工㈱代表取締役社長 1997年７月　㈱太陽代表取締役社長（現任） 2001年８月　日本ブレード㈱代表取締役社長 2013年４月　TAIYO INDIA Pvt.Ltd.取締役（現任） 2020年11月　当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕㈱太陽代表取締役社長 土佐倉庫㈱取締役 TAIYO INDIA Pvt.Ltd.取締役	(注１) (注３)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	澤　祥雅	1987年１月21日生	2012年12月　弁護士登録 2012年12月　弁護士法人大江橋法律事務所入所 2019年９月　アシャースト法律事務所（豪州）入所 2021年４月　ニューヨーク州弁護士登録 2022年１月　弁護士法人大江橋法律事務所パートナー（現任） 2024年11月　当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕弁護士法人大江橋法律事務所パートナー	(注１) (注３)	0
取締役	田中　久美子	1968年７月23日生	1994年１月　KPMGセンチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1997年４月　公認会計士登録 2008年５月　同監査法人社員（パートナー） 2017年９月　御堂筋監査法人入所 2018年２月　同監査法人社員（パートナー） 2019年７月　御堂筋監査法人代表社員（現任） 2025年11月　当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕御堂筋監査法人代表社員	(注１) (注３) (注４)	0
常勤監査役	油野　昭彦	1977年５月７日生	2001年４月　㈱四国銀行入行 2016年９月　同行人事部調査役 2018年９月　同行上町支店副支店長 2020年６月　同行本山支店長 2023年11月　当社常勤監査役（現任）	(注２) (注５)	―
監査役	松岡　さゆり	1955年９月17日生	2013年３月　高知県庁退職 2015年４月　当社入社　管理部参与 2018年６月　当社退職 2018年７月　当社法務アドバイザー 2019年11月　当社監査役（現任）	(注２)	4
監査役	浪越　一郎	1957年１月２日生	1977年４月　高知県警察巡査 2015年２月　高知県警察刑事部長 2017年３月　高知県警察退職 2017年４月　四国電力㈱高知支店総務部部長代理 2020年５月　高知市いじめ防止対策委員 2022年４月　高知地方裁判所家庭裁判所調停委員 2023年11月　当社監査役（現任） ㈱技研施工監査役（現任） 〔主要な兼職〕㈱技研施工監査役	(注２) (注５)	1
計					407

（注）１．取締役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２．監査役の任期は、2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．取締役久松朋水、澤祥雅および田中久美子は、社外取締役であります。
４．取締役田中久美子の戸籍上の氏名は、宮林久美子であります。
５．常勤監査役油野昭彦および監査役浪越一郎は、社外監査役であります。
６．当社では、「経営に係る意思決定および監督機能」と「業務執行」をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化ならびに業務執行の効率化を図ることを目的に、委任型執行役員制度および雇用型執行役員制度を導入しております。
なお、委任型執行役員および雇用型執行役員はそれぞれ次頁のとおりであります。

委任型執行役員

役名	氏名	業務分担
ＣＥＯ	大平　厚	－
専務執行役員	森野　有晴	開発製造本部 圧入技術研究開発センター
専務執行役員	藤崎　義久	管理本部
専務執行役員	福丸　茂樹	圧入工法推進事業 圧入機械事業 グローバル戦略本部
常務執行役員	山本　卓也	Giken Europe B.V. 社長兼務
常務執行役員	田内　剛	管理本部
常務執行役員	柳瀬　安伸	グローバル戦略本部
常務執行役員	簑田　美紀	圧入機械事業

※ＣＥＯ大平厚は代表取締役社長、専務執行役員森野有晴、藤崎義久および福丸茂樹は取締役を兼務しております。

雇用型執行役員

役名	氏名	業務分担
執行役員	冨山　明秀	開発製造本部 （新工法開発、製品開発 担当）
執行役員	浜町　亮	開発製造本部 （生産・品質管理、製造 担当）
執行役員	森　信樹	圧入機械事業
執行役員	梶野　浩司	圧入工法推進事業
執行役員	森田　昌和	グローバル戦略本部
執行役員	岡林　紳介	管理本部
執行役員	南　直人	ＩＲ推進室
執行役員	松村　弘康	ＢＸ推進室

７．所有株式数は、2026年８月31日現在の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社は、2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役３名および社外監査役２名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

社外取締役久松朋水氏は、企業経営者として国内外における豊富な経験と実績を有しており、グローバルかつ客観的な立場から、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役澤祥雅氏は、会社法、コーポレートガバナンス、M＆A、米国・豪州を中心とした国際法務、再生可能エネルギー等を専門分野とする企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役田中久美子氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験に加え、監査法人の代表社員としての経験、また、海外勤務を通じて培われた高い国際感覚を有しており、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外監査役油野昭彦氏は、金融に関する専門知識と豊かな経験を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外監査役浪越一郎氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役の澤祥雅氏がパートナー弁護士を務めております弁護士法人大江橋法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、取引の規模、性質に照らして、社外取締役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。また、当社は、社外監査役の油野昭彦氏が現在業務執行者である㈱四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所の定める有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

１． 当社株式の10%以上を保有する株主
２． 当社グループ会社の役員または従業員
３． 当社グループ会社との取引額がグループ連結売上の２%以上となる取引先企業の役員または従業員
４． 当社グループ会社と年間５百万円を超える個人的な取引がある者
５． 前４号に該当する２親等以内の親族がいる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、毎月１回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立的および中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月１回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、社外取締役３名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役２名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役１名（社外監査役）および非常勤監査役２名（うち１名が社外監査役）で構成されており、常勤監査役の油野昭彦氏は、長年にわたる金融機関での経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月開催しており、当事業年度において12回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	油野　昭彦	12回/12回（100%）
非常勤監査役	松岡　さゆり	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	浪越　一郎	12回/12回（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の評価、再任・不再任および報酬等の同意、監査報告の作成に関する審議、常勤監査役の活動報告を通じた内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス・リスク管理、サステナビリティ経営推進状況等であります。

c. 監査役の活動状況

（全監査役）

期初に定めた監査計画に基づき、取締役会および経営に関わる重要な会議に出席して、議案書の内容や審議、報告、意思決定の状況の監査を行うとともに、代表取締役社長ＣＥＯとの意見交換のほか、サステナビリティ委員会をはじめとする各プロジェクトにおける進捗状況等の報告を受け、必要に応じて、意見の表明を行っております。

また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を四半期ごとに実施し、監査の概要や監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）等の状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

当事業年度における取締役会は12回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	油野　昭彦	12回/12回（100%）
非常勤監査役	松岡　さゆり	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	浪越　一郎	12回/12回（100%）

（常勤監査役）

監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めのほか、非常勤監査役との連携、取締役等との意思疎通、経営執行会議等社内会議への出席、稟議書類など重要な決裁書類等の閲覧、本社および連結子会社を含む主要な事業所の往査、会計監査人および内部監査部門・連結子会社の常勤監査役との打ち合わせによる情報共有等を行っております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立部署として、内部監査室（３名）を設置しております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社グループ全体を監査対象として、当社各部門および子会社の事業活動全般にわたる内部監査を実施し、その適法性、適正性の検証を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役へ定期的に直接報告するとともに、内部監査報告書を取締役会出席者へ共有しております。

被監査部門に対する改善提言・助言を行い、その後のフォローアップ監査により改善状況を確認することで、内部監査の実効性確保に努めております。

さらに、内部監査室、監査役および会計監査人は、監査結果の報告や各種監査等の機会を通じて情報共有・意見交換を行い、相互の連携を図ることで、内部統制機能の適切な維持に努めております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

1989年９月以降

なお、1989年８月以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：東浦　隆晴
指定有限責任社員　業務執行社員：西　芳範

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名　その他32名

e．監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	－	38	－
連結子会社	－	－	－	－
計	39	－	38	－

b．監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	－	2	－	3
計	－	2	－	3

(前連結会計年度)
連結子会社における非監査業務の内容は、主に給与計算関連の助言等であります。
(当連結会計年度)
連結子会社における非監査業務の内容は、主に給与計算関連の助言等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針
監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの妥当性等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第１項および第２項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の決定方針は以下ａ～ｅのとおりであり、監査役の報酬については、株主総会が決定した報酬総額の限度内で監査役の協議で決定しております。

ａ．基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を踏まえ固定報酬として基本報酬のみを支払うこととする。

ｂ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し毎月支払うものとする。

ｃ．業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（金銭報酬）は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

ｄ．非金銭報酬の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、当社の持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する。具体的な付与数は、各取締役の役位、役割と責任を踏まえ決定し、毎年11月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、12月に１年分を一括して付与する。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限および譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2)無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令または社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

ｅ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額、中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬の額、ならびにそれらの割合について総合的に勘案し作成した原案を独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

Ａ．報酬総額

取締役（2023年11月28日開催　第42期定時株主総会決議）　年額350百万円以内
（うち社外取締役分50百万円以内）

監査役（2017年11月28日開催　第36期定時株主総会決議）　年額 50百万円以内

Ｂ．譲渡制限付株式報酬（上記報酬総額とは別枠）

取締役（社外取締役を除く）（2023年11月28日開催　第42期定時株主総会決議）　年額 50百万円以内
年 50,000株以内

Ｃ．社宅（上記報酬総額とは別枠）

取締役（社外取締役を除く）（2017年11月28日開催　第36期定時株主総会決議）　年額 10百万円以内※

※　当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	211	189	21	7
監査役（社外監査役を除く）	5	5	―	1
社外役員	37	37	―	6

（注）取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準および考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、長期保有の前提がない株式であります。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、その取引先の株式を保有いたします。また、これらの株式については、その中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証し、取締役会にて確認しております。そのうえで、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却あるいは縮減をいたします。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	4	1,699

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	102	取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱四国銀行	371,300 1,368	371,300 529	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしませんが、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
㈱高知銀行	169,700 198	169,700 158	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしませんが、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
㈱いよぎんホールディングス（注）	10,802 43	10,802 22	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしませんが、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
㈱ナガワ（注）	17,000 88	－ －	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしませんが、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有

(注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	300	1	300
非上場株式以外の株式	―	―	―	―

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	5	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第２事業の状況 ２.サステナビリティに関する考え方及び取組 （２）個別テーマ ②人的資本」を参照ください。

当社グループは、人材ビジョンとして「社員一人ひとりが専門性と独創性を磨き、挑戦を重ねながら、未来につなげる価値を創造する」を掲げています。この人材ビジョンを踏まえ、経営戦略・事業戦略の実現に必要となる人材像とその構成を人材ポートフォリオとして明確化し、その実現に向けて、人材の確保・育成および活躍を推進しています。

給与・報酬制度については、こうした人材戦略の実現を支える仕組みの一つとして、社員一人ひとりの能力や担う役割、成果を適切に評価し、処遇に反映することを基本方針としています。

当社においては、一般社員には月給制、管理職には年俸制を採用しています。一般社員については、各人の業務遂行能力に基づき職能ランクごとに定める「基本給（職能給）」を支給しています。管理職については、従事する職務の役割（職責）に応じて処遇を決定する「年俸制」とし、役割ランク別の給与体系に基づき決定しています。また、人事評価の結果は、賞与、昇格・昇給等に反映しています。賞与については、職能ランクまたは役割ランクに応じた基準額を反映する部分と人事評価を反映する部分で構成し、会社業績に連動した仕組みにより支給水準を決定しています。

人事評価制度については、2027年８月期より、社員の挑戦と成長を後押しする仕組みの構築を目的として、制度を刷新しました。新制度では、パーパスおよび人材ビジョンを起点に会社目標を定め、組織目標・個人目標へと展開することで、会社と社員の方向性を一致させ、目標達成に向けて取り組むことを促すものです。また、会社が社員に期待する役割を明確にすることで、評価基準の明確化と評価に対する納得感の向上を図っていきます。社員一人ひとりの挑戦を適切に評価し、挑戦を通じた成長を促すことで、新たな価値創造に主体的に取り組む企業文化の醸成を目指します。

これらの制度運用を通じて、人的資本の強化を図り、経営戦略・事業戦略を支える最適な人材ポートフォリオを構築することで、会社と社員双方の持続的な成長につなげていきます。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	414
圧入工事事業	172
全社（共通）	120
合計	706

（注）１．従業員数は就業人員数であります。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
516	35.6	12.5	6,476	2.9

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	392
圧入工事事業	13
全社（共通）	111
合計	516

（注）１．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a.提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１、３	男性労働者の育児休業取得率（%）(注)２、３、４			労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１、３、５		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
15.1	95.4	95.4	-	80.5	80.4	108.5

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年８月31日時点、男性労働者の育児休業取得率および、労働者の男女の賃金の額の差異の対象期間は2025年９月１日～2026年８月31日としております。

４．「－」は、対象となる労働者がいないことを示しております。

５．当社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

b.連結子会社

当事業年度							
名　称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１、３	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２、３、４			労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１、３、４、５		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
㈱技研施工	10.3	100.0	100.0	-	73.8	73.5	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2026年８月31日時点、男性労働者の育児休業取得率および、労働者の男女の賃金の額の差異の対象期間は2025年９月１日～2026年８月31日としております。

４．「－」は、対象となる労働者がいないこと、もしくは男性労働者しかいないことを示しております。

５．当該連結子会社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,585	※2 7,418
受取手形、売掛金及び契約資産	※1,※7 5,421	※1 5,920
電子記録債権	※7 1,406	1,572
製品	4,384	3,697
仕掛品	777	1,281
未成工事支出金	32	128
原材料及び貯蔵品	2,809	2,912
その他	437	471
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	23,849	23,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 8,778	※2,※4 9,090
減価償却累計額	△4,078	△4,445
建物及び構築物（純額）	※2,※4 4,699	※2,※4 4,645
機械装置及び運搬具	※4 12,538	※4 14,211
減価償却累計額	△9,764	△10,524
機械装置及び運搬具（純額）	※4 2,773	※4 3,687
土地	※2 9,728	※2 9,739
建設仮勘定	1,202	1,113
その他	※4 1,821	※4 1,826
減価償却累計額	△1,364	△1,487
その他（純額）	※4 456	※4 338
有形固定資産合計	18,861	19,523
無形固定資産	130	138
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,220	※3 3,206
繰延税金資産	1,965	1,353
退職給付に係る資産	128	349
その他	701	602
貸倒引当金	△20	△23
投資その他の資産合計	4,995	5,487
固定資産合計	23,987	25,150
資産合計	47,837	48,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,043	1,432
短期借入金	※2,※6 505	※2,※6 425
未払法人税等	133	461
契約負債	2,887	2,708
賞与引当金	677	736
その他の引当金	2	43
その他	1,496	1,384
流動負債合計	6,747	7,193
固定負債		
長期借入金	※2 519	※2 601
その他	284	76
固定負債合計	804	677
負債合計	7,551	7,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金	10,142	10,118
利益剰余金	22,911	20,678
自己株式	△2,250	△955
株主資本合計	39,762	38,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	796
為替換算調整勘定	182	792
退職給付に係る調整累計額	151	288
その他の包括利益累計額合計	523	1,876
純資産合計	40,285	40,677
負債純資産合計	47,837	48,548

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 26,337	※1 28,424
売上原価	※2,※3 16,207	※2,※3 17,513
売上総利益	10,129	10,910
販売費及び一般管理費	※4,※5 7,563	※4,※5 7,848
営業利益	2,566	3,062
営業外収益		
受取利息	37	68
受取配当金	39	41
スクラップ売却益	8	5
不動産賃貸料	89	177
保険解約返戻金	0	0
為替差益	―	72
業務受託料	45	61
その他	46	58
営業外収益合計	267	486
営業外費用		
支払利息	9	8
不動産賃貸費用	17	35
為替差損	58	―
支払手数料	12	55
その他	4	13
営業外費用合計	101	113
経常利益	2,732	3,435
特別損失		
訴訟関連損失	301	―
貸倒引当金繰入額	511	―
減損損失	―	※6 61
固定資産廃棄損	※7 41	―
特別損失合計	853	61
税金等調整前当期純利益	1,878	3,373
法人税、住民税及び事業税	426	577
法人税等調整額	△35	273
法人税等合計	390	851
当期純利益	1,487	2,522
親会社株主に帰属する当期純利益	1,487	2,522

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益	1,487	2,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	606
為替換算調整勘定	△208	610
退職給付に係る調整額	75	136
その他の包括利益合計	※ △18	※ 1,353
包括利益	1,469	3,876
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,469	3,876

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,958	10,128	22,602	△1,783	39,905
当期変動額					
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			1,487		1,487
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分				33	33
自己株式処分差益		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14	309	△466	△142
当期末残高	8,958	10,142	22,911	△2,250	39,762

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	75	390	75	541	40,446
当期変動額					
剰余金の配当					△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益					1,487
自己株式の取得					△499
自己株式の処分					33
自己株式処分差益					14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	△208	75	△18	△18
当期変動額合計	114	△208	75	△18	△161
当期末残高	189	182	151	523	40,285

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,958	10,142	22,911	△2,250	39,762
当期変動額					
剰余金の配当			△1,531		△1,531
親会社株主に帰属する当期純利益			2,522		2,522
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分				43	43
自己株式の消却		△27	△3,223	3,251	－
自己株式処分差益		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△24	△2,232	1,295	△961
当期末残高	8,958	10,118	20,678	△955	38,800

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	189	182	151	523	40,285
当期変動額					
剰余金の配当					△1,531
親会社株主に帰属する当期純利益					2,522
自己株式の取得					△2,000
自己株式の処分					43
自己株式の消却					－
自己株式処分差益					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	606	610	136	1,353	1,353
当期変動額合計	606	610	136	1,353	391
当期末残高	796	792	288	1,876	40,677

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,878	3,373
減価償却費	1,368	1,433
訴訟関連損失	301	―
減損損失	―	61
賞与引当金の増減額（△は減少）	△151	59
株主優待引当金の増減額（△は減少）	―	39
受取利息及び受取配当金	△76	△110
支払利息	13	8
為替差損益（△は益）	38	△72
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△1,621	△527
棚卸資産の増減額（△は増加）	571	200
仕入債務の増減額（△は減少）	181	273
契約負債の増減額（△は減少）	△350	△184
その他	226	△275
小計	2,381	4,279
訴訟関連損失の支払額	△301	―
利息及び配当金の受取額	65	106
利息の支払額	△9	△8
法人税等の支払額	△878	△334
法人税等の還付額	120	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,377	4,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,060	△2,325
定期預金の払戻による収入	4,860	3,090
有形固定資産の取得による支出	△1,802	△1,998
投資有価証券の取得による支出	△197	△102
その他	65	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,135	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	340	△140
長期借入れによる収入	500	300
長期借入金の返済による支出	△114	△158
自己株式の取得による支出	△499	△2,000
配当金の支払額	△1,177	△1,524
その他	△2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△953	△3,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	173
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△794	△402
現金及び現金同等物の期首残高	6,070	5,275
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,275	※ 4,872

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　4社

主要な連結子会社の名称

㈱技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

G-Kracht B.V.

（持分法適用の範囲から除いた理由）

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Giken Europe B.V.	5月31日
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	6月30日
Giken America Corporation	5月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

…時価法を採用しております。

③棚卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　２～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

④株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね５ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

②圧入工事事業

圧入工事事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従っております。

（重要な会計上の見積り）

１．一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	8,680	9,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、工事進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額は、工事契約の履行に必要となるすべての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、当事者間の新たな合意による工事契約の変更、作業方法の見直し等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、工事原価総額に反映しております。

しかしながら、当該見積りについては不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

２．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	4,384	3,697
仕掛品	777	1,281
未成工事支出金	32	128
原材料及び貯蔵品	2,809	2,912

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３(１)契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりです。

※２．担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
定期預金	－百万円	15百万円
建物及び構築物	127	118
土地	1,714	1,714
計	1,842	1,848

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
短期借入金	350百万円	210百万円
長期借入金	422	472
（うち１年以内返済予定額）	(97)	(127)
計	772	682

※３．非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	307百万円	307百万円

※４．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
建物及び構築物	26百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	37	37

５．保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
シーアイテック株式会社	2百万円	2百万円

※６．当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	350	210
差引額	6,950	7,090

※７．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	24百万円	－ 百万円
電子記録債権	300	－

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）[セグメント情報]３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載しております。

※２．売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
2百万円	△1百万円

※３．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上原価	524百万円	146百万円

※４．販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料手当及び雑給	2,166百万円	2,254百万円
賞与引当金繰入額	279	387
退職給付費用	182	178
貸倒引当金繰入額	2	△0
試験研究費	1,024	931
株主優待引当金繰入額	－	72

※５．研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
1,024百万円	931百万円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※６．減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類
高知県高知市ほか	事業用資産	機械装置及び運搬具

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。上記機械装置及び運搬具については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は備忘価額により評価しております。

※７．固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	35百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	5	－
その他	0	－
計	41	－

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168百万円	882百万円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	168	882
法人税等及び税効果額	△53	△276
その他有価証券評価差額金	114	606
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△208	610
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	115	214
組替調整額	△7	△15
法人税等及び税効果調整前	108	199
法人税等及び税効果額	△33	△62
退職給付に係る調整額	75	136
その他の包括利益合計	△18	1,353

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,194,728	－	－	28,194,728
合　計	28,194,728	－	－	28,194,728
自己株式				
普通株式（注）１，２	1,427,022	347,503	26,804	1,747,721
合　計	1,427,022	347,503	26,804	1,747,721

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加347,503株は、2025年４月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加347,300株および譲渡制限付株式の無償取得による増加203株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少26,804株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①　2024年11月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・588百万円

（ロ）１株当たり配当額・・・・22円

（ハ）基準日・・・・・・・・・2024年８月31日

（ニ）効力発生日・・・・・・・2024年11月27日

②　2025年４月10日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・589百万円

（ロ）１株当たり配当額・・・・22円

（ハ）基準日・・・・・・・・・2025年２月28日

（ニ）効力発生日・・・・・・・2025年５月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・846百万円

（ロ）配当の原資・・・・・・・利益剰余金

（ハ）１株当たり配当額・・・・32円

（ニ）基準日・・・・・・・・・2025年８月31日

（ホ）効力発生日・・・・・・・2025年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	28,194,728	－	2,228,400	25,966,328
合　計	28,194,728	－	2,228,400	25,966,328
自己株式				
普通株式（注）２，３	1,747,721	1,108,493	2,255,928	600,286
合　計	1,747,721	1,108,493	2,255,928	600,286

（注）１．普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,108,493株は、2025年10月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加1,108,400株および単元未満株式の買取りによる増加93株であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少2,255,928株は、自己株式の消却による減少2,228,400株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27,528株によるものであります。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①　2025年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・846百万円

（ロ）１株当たり配当額・・・・32円

（ハ）基準日・・・・・・・・・2025年８月31日

（ニ）効力発生日・・・・・・・2025年11月28日

②　2026年４月10日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・684百万円

（ロ）１株当たり配当額・・・・27円

（ハ）基準日・・・・・・・・・2026年２月28日

（ニ）効力発生日・・・・・・・2026年５月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・710百万円

（ロ）配当の原資・・・・・・・利益剰余金

（ハ）１株当たり配当額・・・・28円

（ニ）基準日・・・・・・・・・2026年８月31日

（ホ）効力発生日・・・・・・・2026年11月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	8,585百万円	7,418百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,310	△2,545
現金及び現金同等物	5,275	4,872

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためにのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,404	1,404	－
(2) 長期借入金(※３)	(675)	(670)	△4

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,390	2,390	－
(2) 長期借入金(※３)	(816)	(792)	△24

(※１)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金（１年内返済長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(※２)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	508	508
関係会社株式	307	307

(※３)１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※４)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	8,585	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,612	－	－	－
電子記録債権	1,406	－	－	－
合計	14,604	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	7,418	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,189	－	－	－
電子記録債権	1,572	－	－	－
合計	14,180	－	－	－

2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	155	155	155	137	70	－
合計	155	155	155	137	70	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	215	215	197	130	57	－
合計	215	215	197	130	57	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	709	―	―	709
債券	―	586	―	586
投資信託	―	108	―	108

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,699	―	―	1,699
債券	―	580	―	580
投資信託	―	110	―	110

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（※１）	－	(670)	－	(670)

(※１)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（※１）	－	(792)	－	(792)

(※１)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	709	426	283
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	108	105	3
	小計	818	531	287
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	586	597	△11
	(3) その他	―	―	―
	小計	586	597	△11
合計		1,404	1,128	276

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額508百万円）については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,610	426	1,184
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	110	105	5
	小計	1,721	531	1,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	102	△14
	(2) 債券	580	597	△17
	(3) その他	―	―	―
	小計	669	700	△31
合計		2,390	1,231	1,159

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額508百万円）については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として役員および従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち１社は退職一時金制度を設けており、１社は確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職給付に係る負債および退職給付費用は、原則法により算定しております。なお、国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主による総合設立型の企業年金制度を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	1,514百万円	1,494百万円
勤務費用	130	121
利息費用	23	36
数理計算上の差異の発生額	△145	△268
退職給付の支払額	△29	△41
退職給付債務の期末残高	1,494	1,341

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
年金資産の期首残高	1,557百万円	1,654百万円
期待運用収益	31	33
数理計算上の差異の発生額	△29	△54
事業主からの拠出額	125	136
退職給付の支払額	△29	△41
年金資産の期末残高	1,654	1,728

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	28百万円	31百万円
退職給付費用	48	53
制度への拠出額	△45	△49
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	31	35

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,333百万円	2,235百万円
年金資産	△2,461	△2,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128	△349
退職給付に係る資産	△128	△349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128	△349

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
勤務費用	130百万円	121百万円
利息費用	23	36
期待運用収益	△31	△33
数理計算上の差異の費用処理額	△7	△15
簡便法で計算した退職給付費用	48	53
確定給付制度に係る退職給付費用	164	162

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
数理計算上の差異	115百万円	214百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
未認識数理計算上の差異	217百万円	416百万円

(8)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
一般勘定	100%	100%
合　計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
割引率	2.43%	3.85%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	5.80	5.80

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
年金資産の額	4,070百万円	4,751百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,498	2,921
差引額	1,571	1,829

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　28.9%　　(2025年３月分掛金)

当連結会計年度　29.3%　　(2026年３月分掛金)

(3)補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り2.27%の運用利回りとなりました。また、別途積立金は、前年度別途積立金746百万円に剰余金42百万円を加えて、789百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り14.87%の運用利回りとなりました。また、別途積立金は、前年度別途積立金789百万円に財政再計算による積増金398百万円を加えて、1,187百万円となりました。

４．確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度42百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

３．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	408百万円	375百万円
賞与引当金	210	234
契約負債	804	720
税務上の繰越欠損金（注）	730	571
固定資産に係る未実現損益	103	92
その他	430	437
小計	2,687	2,432
評価性引当額	△608	△686
繰延税金資産合計	2,079	1,745
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△20	△20
長期前払費用	△6	△5
その他有価証券評価差額金	△85	△366
その他	△0	－
繰延税金負債合計	△113	△392
繰延税金資産の純額	1,965	1,353

（注）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割等	1.2	0.7
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	△6.9	△2.1
税額控除	△0.1	△3.6
連結子会社との税率差異	1.4	0.1
その他	△6.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	25.2

３．グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 （2024年９月１日）	当連結会計年度末 （2025年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	4,988	6,018
契約資産	238	809
契約負債	3,239	2,887

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、920百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 （2025年９月１日）	当連結会計年度末 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	6,018	6,762
契約資産	809	731
契約負債	2,887	2,708

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,044百万円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	1,297	1,510
１年超２年以内	951	712
２年超３年以内	450	409
３年超	767	632
合計	3,466	3,264

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の２つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス

圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

２．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額(注)１，３	連結財務諸表計上額(注)２
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
日本	13,022	8,301	21,323	－	21,323
その他の地域	4,634	379	5,014	－	5,014
顧客との契約から生じる収益	17,656	8,680	26,337	－	26,337
外部顧客への売上高	17,656	8,680	26,337	－	26,337
セグメント間の内部売上高または振替高	659	161	821	△821	－
計	18,316	8,842	27,158	△821	26,337
セグメント利益	3,892	1,090	4,983	△2,416	2,566
セグメント資産	40,024	8,405	48,430	△593	47,837
その他の項目					
減価償却費	1,106	54	1,160	207	1,368
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,898	51	1,950	38	1,988

（注）１．セグメント利益の調整額△2,416百万円には、セグメント間取引消去97百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,514百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額△593百万円は、セグメント間債権の相殺消去△3,459百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,865百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)１，３	連結財務諸表 計上額(注)２
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
日本	14,561	8,609	23,170	－	23,170
その他の地域	4,642	611	5,253	－	5,253
顧客との契約から生じる収益	19,203	9,220	28,424	－	28,424
外部顧客への売上高	19,203	9,220	28,424	－	28,424
セグメント間の内部売上高または振替高	911	292	1,203	△1,203	－
計	20,115	9,513	29,628	△1,203	28,424
セグメント利益	4,331	1,157	5,489	△2,426	3,062
セグメント資産	38,876	9,230	48,106	442	48,548
その他の項目					
減価償却費	1,162	85	1,247	185	1,433
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,784	331	2,115	32	2,147

（注）１．セグメント利益の調整額△2,426百万円には、セグメント間取引消去105百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,532百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額442百万円は、セグメント間債権の相殺消去△3,342百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産3,784百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
21,323	5,014	26,337

（注）その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため記載しておりません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
23,170	5,253	28,424

（注）その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
減損損失	61	－	－	61

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	1,523.25円	1,603.61円
１株当たり当期純利益	55.74円	98.62円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,487	2,522
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,487	2,522
普通株式の期中平均株式数（株）	26,689,415	25,575,817

（重要な後発事象）

有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2026年10月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき有償ストック・オプション（新株予約権）を発行することを決議しました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

１．発行の目的および理由

本新株予約権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）、常務執行役員、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役、常務執行役員および執行役員に対し、株価および企業価値の向上を意識した経営を推進するためのインセンティブとして付与し、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、有償にて発行するものであります。

本新株予約権には、行使価額修正条項が設定されており、当社が定めた株価目標を達成した場合には、行使価額は当初行使価額（本新株予約権の発行に係る取締役会の前営業日の株価終値）となりますが、株価目標の達成前では、行使価額は、本新株予約権の行使請求日の株価終値に修正されることとなります。このような条件を設定することにより、株価目標を達成した場合には一般的な有償ストック・オプションのようなインセンティブプランとしての機能が期待でき、また、株価目標の達成前においても付与対象者が当社の株式を取得し株主となることが可能となっており、付与対象者の当社への帰属意識を高めることが期待できます。

株価目標については、4,000円以上（割当日から２年を経過する日までの間、東京証券取引所における当社株式の普通取引終値の１か月間（当日を含む21取引日）の平均値（円未満は切り捨てるものとする。）が一度でも4,000円以上となること）を設定しております。当社は1967年の創業以来、圧入技術を核として製品の供給ならびに技術提供を通じて独占的な地位を確立しつつ高い収益性を確立してまいりました。今後は、業績のみならず株価を意識した経営をより一層強化することを念頭におき、今回の株価目標を設定しております。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数（自己株式を除く。）に対して0.72%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める株価目標の達成が行使価額修正条件とされており、その目標が達成されることは、当社グループの企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

２．第６回新株予約権の概要

（１）新株予約権の割当ての対象者および人数ならびに新株予約権の総数

・対象者および人数

当社の取締役（社外取締役を除く。）、常務執行役員、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役、常務執行役員および執行役員　全22名

・新株予約権の総数

1,830個

（２）新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

（３）新株予約権の払込金額またはその算定方法

本新株予約権１個当たりの発行価額は、9,500円とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであり、当社は、当該金額は有利発行に該当しないと判断している。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額およびその１株当たりの金額（行使価額）および行使価額の修正

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行にかかる当社取締役会決議日の前取引日である2026年10月21日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金2,025円（以下、「当初行使価額」という。）とする。

＜行使価額の修正＞

行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、当該行使請求日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当該日に終値がない場合には、先立つその直近の取引日の終値）に修正される（以下、修正後の行使価額を「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。

上記に関わらず、割当日から２年を経過する日までの間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の１か月間（当日を含む連続する21取引日）の平均値（円未満は切り捨てるものとする。）が一度でも4,000円（以下「行使価額修正基準価額」という。）以上となった場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記による修正は行わないものとする。ただし、下記で定める行使価額の調整を行う場合には、行使価額の調整と同様の方法により行使価額修正基準価額および当初行使価額を調整して本文を適用するものとする。

＜行使価額の調整＞

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換および株式交付による新株の発行および自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{l}\text{調整後} \\ \text{行使価額}\end{array} = \begin{array}{l}\text{調整前} \\ \text{行使価額}\end{array} \times \frac{\begin{array}{l}\text{既発行} \\ \text{株式数}\end{array} + \begin{array}{l}\text{新規発行} \\ \text{株式数}\end{array} \times \begin{array}{l}\text{1株当たり} \\ \text{払込金額}\end{array}}{\begin{array}{l}\text{新規発行前の1株当たりの時価} \\ \hline \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}\end{array}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（５）新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2026年12月25日から2031年12月24日までとする。

（６）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、常務執行役員、執行役員もしくは従業員であること、または株式会社技研施工の取締役、常務執行役員もしくは執行役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（７）新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金の額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（８）新株予約権の取得の事由および取得条件

①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が権利行使をする前に、上記（６）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（９）新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（10）組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（２）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（４）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（10）③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間
上記（５）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（５）に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（７）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件
上記（６）に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由および条件
上記（８）に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（11）新株予約権の割当日

2026年12月24日

（12）新株予約権証券の発行に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

（13）新株予約権の払込期日

2026年12月24日

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	350	210	1.05	―
１年以内に返済予定の長期借入金	155	215	1.35	―
１年以内に返済予定のリース債務	144	61	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	519	601	1.55	2027年～2031年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	24	16	―	2027年～2030年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,194	1,105	―	―

（注）１．「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	215	197	130	57
リース債務	8	6	0	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	7,562	14,094	19,508	28,424
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	1,255	1,617	2,042	3,373
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	978	1,180	1,466	2,522
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	37.34	45.79	57.18	98.62

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	37.34	7.97	11.27	41.63

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570	3,331
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 ※6 3,033	※2 2,729
電子記録債権	※6 904	1,336
製品	3,972	2,890
仕掛品	777	1,281
原材料及び貯蔵品	2,592	2,574
前払費用	65	139
その他	※2 237	※2 251
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	16,152	14,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,589	※1 5,643
減価償却累計額	△2,563	△2,764
建物（純額）	※1 3,026	※1 2,878
構築物	※3 1,308	※3 1,310
減価償却累計額	△909	△956
構築物（純額）	※3 398	※3 353
機械及び装置	※3 11,969	※3 13,217
減価償却累計額	△9,507	△10,076
機械及び装置（純額）	※3 2,461	※3 3,141
工具、器具及び備品	※3 1,323	※3 1,354
減価償却累計額	△1,078	△1,145
工具、器具及び備品（純額）	※3 244	※3 208
土地	※1 9,634	※1 9,634
建設仮勘定	1,203	1,113
その他	109	108
減価償却累計額	△108	△107
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	16,969	17,330
無形固定資産		
ソフトウエア	94	117
その他	4	1
無形固定資産合計	98	118
投資その他の資産		
投資有価証券	1,706	2,691
関係会社株式	4,271	4,271
出資金	28	28
長期前払費用	100	6
繰延税金資産	1,719	1,128
その他	517	513
投資その他の資産合計	8,343	8,639
固定資産合計	25,412	26,088
資産合計	41,565	40,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	591	※2 850
短期借入金	※1,※5 350	※1,※5 210
１年内返済予定の長期借入金	※1 155	※1 215
未払金	※2 128	※2 163
未払費用	466	449
未払法人税等	―	217
契約負債	2,593	2,590
前受収益	105	73
預り金	32	30
賞与引当金	525	558
株主優待引当金	―	39
その他	136	222
流動負債合計	5,085	5,621
固定負債		
長期借入金	※1 519	※1 601
退職給付引当金	56	29
その他	238	56
固定負債合計	814	687
負債合計	5,899	6,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金		
資本準備金	10,118	10,118
その他資本剰余金	24	―
資本剰余金合計	10,142	10,118
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	12,016	8,787
利益剰余金合計	18,626	15,398
自己株式	△2,250	△955
株主資本合計	35,477	33,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	794
評価・換算差額等合計	188	794
純資産合計	35,665	34,314
負債純資産合計	41,565	40,623

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※2 17,995	※2 19,139
売上原価	※2 10,825	※2 11,723
売上総利益	7,169	7,416
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,035	※1,※2 6,137
営業利益	1,133	1,279
営業外収益		
受取利息	※2 9	※2 12
受取配当金	※2 375	※2 338
不動産賃貸料	※2 155	※2 247
為替差益	―	98
その他	※2 124	※2 104
営業外収益合計	664	800
営業外費用		
支払利息	3	6
不動産賃貸費用	17	35
為替差損	67	―
支払手数料	12	55
その他	3	12
営業外費用合計	104	110
経常利益	1,694	1,969
特別損失		
貸倒引当金繰入額	511	―
減損損失	―	61
固定資産廃棄損	41	―
訴訟関連損失	301	―
特別損失合計	853	61
税引前当期純利益	840	1,907
法人税、住民税及び事業税	36	65
法人税等調整額	28	314
法人税等合計	65	380
当期純利益	774	1,526

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
製品売上原価		9,844	90.9	10,553	90.0
レンタル売上原価		981	9.1	1,170	10.0
計		10,825	100.0	11,723	100.0

（注）製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

レンタル売上原価明細書

		前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
減価償却費		596	60.7	613	52.5
その他		118	12.1	180	15.4
製造原価より振替		266	27.2	375	32.1
レンタル売上原価		981	100.0	1,170	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,958	10,118	9	10,128	265	44	6,300	12,419	19,030
当期変動額									
剰余金の配当								△1,178	△1,178
当期純利益								774	774
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			14	14					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	14	14	－	－	－	△403	△403
当期末残高	8,958	10,118	24	10,142	265	44	6,300	12,016	18,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,783	36,333	74	74	36,407
当期変動額					
剰余金の配当		△1,178			△1,178
当期純利益		774			774
自己株式の取得	△499	△499			△499
自己株式の処分	33	33			33
自己株式処分差益		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			114	114	114
当期変動額合計	△466	△855	114	114	△741
当期末残高	△2,250	35,477	188	188	35,665

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,958	10,118	24	10,142	265	44	6,300	12,016	18,626
当期変動額									
剰余金の配当								△1,531	△1,531
当期純利益								1,526	1,526
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△27	△27				△3,223	△3,223
自己株式処分差益			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△24	△24	－	－	－	△3,228	△3,228
当期末残高	8,958	10,118	－	10,118	265	44	6,300	8,787	15,398

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,250	35,477	188	188	35,665
当期変動額					
剰余金の配当		△1,531			△1,531
当期純利益		1,526			1,526
自己株式の取得	△2,000	△2,000			△2,000
自己株式の処分	43	43			43
自己株式の消却	3,251	－			－
自己株式処分差益		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			605	605	605
当期変動額合計	1,295	△1,957	605	605	△1,351
当期末残高	△955	33,519	794	794	34,314

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法を採用しております。

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**３～38年**
機械及び装置	**２～17年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね５ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

① 建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

② 圧入工事事業

圧入工事事業においては、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従っております。

（重要な会計上の見積り）

１．棚卸資産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
製品	3,972	2,890
仕掛品	777	1,281
原材料及び貯蔵品	2,592	2,574

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
建物	127百万円	118百万円
土地	1,714	1,714
計	1,842	1,832

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期借入金	350百万円	210百万円
長期借入金	422	472
（うち１年以内返済予定額）	(97)	(127)
計	772	682

※２．関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	1,037百万円	1,018百万円
短期金銭債務	24	43

※３．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
構築物	26百万円	26百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	37	37

４．保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
シーアイテック株式会社	2百万円	2百万円

※５．運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	350	210
差引額	6,650	6,790

※６．期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
受取手形	24百万円	― 百万円
電子記録債権	281	―

（損益計算書関係）
※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料手当及び雑給	1,459百万円	1,457百万円
賞与引当金繰入額	212	306
減価償却費	232	223
貸倒引当金繰入額	△0	0
試験研究費	1,057	977
株主優待引当金繰入額	―	72

※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高	4,591百万円	4,513百万円
営業取引以外の取引高	435	410

（有価証券関係）
前事業年度（2025年８月31日）
子会社株式(貸借対照表計上額　4,271百万円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度（2026年８月31日）
子会社株式(貸借対照表計上額　4,271百万円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	408百万円	375百万円
賞与引当金	165	179
関係会社株式評価損	711	732
契約負債	804	720
その他	567	357
小計	2,657	2,366
評価性引当額	△825	△850
繰延税金資産合計	1,832	1,515
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△20	△20
長期前払費用	△6	△5
その他有価証券評価差額金	△85	△361
繰延税金負債合計	△112	△387
繰延税金資産の純額	1,719	1,128

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
評価性引当額の増減額	△11.6	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.7	△4.9
住民税均等割等	2.4	1.1
税額控除	－	△6.3
その他	△1.5	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	20.0

３．グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,026	54	0	201	2,878	2,764
	構築物	398	3	0	47	353	956
	機械及び装置	2,461	1,670	157 (61)	833	3,141	10,076
	工具、器具及び備品	244	76	0	112	208	1,145
	土地	9,634	－	－	－	9,634	－
	建設仮勘定	1,203	323	413	－	1,113	－
	その他	0	－	0	0	0	107
	計	16,969	2,128	571 (61)	1,195	17,330	15,051
無形固定資産	ソフトウエア	94	62	0	39	117	778
	その他	4	－	－	2	1	8
	計	98	62	0	41	118	787

（注）１．当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	第二工場Ａ・Ｂ棟動力設備工事	45百万円
機械及び装置	レンタル用機械	1,265百万円
	内製用機械	271百万円
建設仮勘定	内製用機械	271百万円
	ソフトウエア	43百万円

２．当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	内製用機械への振替	271百万円
	ソフトウエアへの振替	52百万円

３．「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	525	558	525	558
株主優待引当金	－	72	33	39

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　https://www.giken.com
株主に対する特典	株主優待制度 （１）対象株主 2026年以降、毎年２月末日、８月末日現在の株主名簿に記録された３単元（300株）以上保有の株主様を対象といたします。株主優待のお申込みには、「技研製作所プレミアム優待倶楽部」サイトにてご登録をしていただく必要があります。 （２）株主優待制度の利用方法および内容 「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数に応じて株主優待ポイントが進呈され、「技研製作所プレミアム優待倶楽部」サイトにおいて、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品への交換や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。

保有株式数	優待ポイント数	
	２月末日	８月末日
300株～399株	2,000ポイント	2,000ポイント
400株～499株	4,000ポイント	4,000ポイント
500株～999株	6,000ポイント	6,000ポイント
1,000株以上	15,000ポイント	15,000ポイント

（３）株主優待ポイントの繰り越しについて
株主優待ポイントは、２月末日および８月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録され、かつ３単元（300株）以上継続保有されている場合に最大３回まで繰り越せます（同条件で連続４回株主名簿に記載または記録された場合）。２月末日および８月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰り越しはできませんので、十分にご留意ください。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 （第44期）	自 至	2024年９月１日 2025年８月31日	2025年11月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 （第44期）			2025年11月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書および確認書	（第45期中）	自 至	2025年９月１日 2026年２月28日	2026年４月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2025年12月１日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書			2026年10月26日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	（報告期間）	自 至	2025年11月１日 2025年11月30日	2025年12月10日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2025年12月１日 2025年12月31日	2026年１月９日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2026年１月１日 2026年１月31日	2026年２月10日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2026年２月１日 2026年２月28日	2026年３月10日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2026年３月１日 2026年３月31日	2026年４月10日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2026年４月１日 2026年４月30日	2026年５月８日 関東財務局長に提出
	（報告期間）	自 至	2026年５月１日 2026年５月31日	2026年６月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月20日

株式会社技研製作所

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 浦　隆 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　　芳　範

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧入工事事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） ４.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社技研製作所及び連結子会社は、圧入工事事業の工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。圧入工事事業の工事契約について、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益は9,220百万円であり、連結売上高の32%を占めている。 履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。 工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 ・工事契約の履行に必要となる全ての作業内容に関する見積原価が工事原価総額に含まれているか否かの判断 ・工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に工事原価総額に反映されているか否かの判断 以上から、当監査法人は、圧入工事事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、圧入工事事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度中に完成した工事について、前連結会計年度末の工事原価総額と実績工事原価を比較し、遡及的に見積りの合理性を検討した。 また、当連結会計年度末の工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いと考えられる工事に対して、主に以下の手続を実施した。 ・最新の工事原価総額の見積りと、その計算の基礎となる最新の実行予算書との突合を実施し、工事原価総額の見積りの合理性を評価した。 ・期末月に実行予算が変更されている工事について、工事原価管理部門の責任者に変更理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧し、見直しの適時性及び適切性を評価した。 ・一部の工事について現場を視察し、工程表との不整合がなく、進捗率及び工期に照らして異常がないことを確認した。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社技研製作所及び連結子会社（以下「技研製作所グループ」という。）では、主に建設機械である油圧式杭圧入引抜機及び周辺機器の製造及び販売を行っている。当連結会計年度における建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高は19,203百万円であり、連結売上高の68%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に売上高を認識している。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、船積時に売上高を認識している。 売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。 ・一取引当たりの取引価額は比較的多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある 以上から、当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)売上高の期間帰属の適切性の検討 建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上高のうち、取引先、金額等を考慮して抽出した取引について、売上計上日を運送会社からの受取書、得意先からの受領書又は船荷証券の日付と照合した。 ・期末日前に計上された売上高が期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社技研製作所が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

株式会社技研製作所

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 浦　隆 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　　芳　範

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2025年９月１日から2026年８月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。